

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月27日
【事業年度】	第8期（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東二丁目16番10号
【電話番号】	03-5778-4600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東二丁目16番10号
【電話番号】	03-5778-4600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成20年3月	第5期 平成21年8月	第6期 平成22年8月	第7期 平成23年8月	第8期 平成24年8月
売上高 (千円)	2,813,337	4,501,797	2,931,548	2,166,813	2,961,446
経常利益又は経常損失 () (千円)	267,457	913,942	914,034	684,434	1,166,553
当期純損失 () (千円)	170,298	1,644,480	2,192,062	804,495	566,892
包括利益 (千円)	-	-	-	827,963	653,336
純資産額 (千円)	3,905,984	2,772,744	571,230	706,241	148,684
総資産額 (千円)	4,535,242	4,338,881	1,805,709	1,886,043	1,315,835
1株当たり純資産額 (円)	49,392.82	31,197.91	6,234.92	4,739.55	346.40
1株当たり当期純損失金額 () (円)	2,420.55	20,141.35	24,871.65	7,282.94	4,801.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.1	63.1	30.5	29.4	3.1
自己資本利益率 (%)	5.7	49.2	133.3	145.6	190.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,081	282,850	677,134	29,069	106,767
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,313,018	2,615,808	1,045,808	782,894	131,141
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,998,980	1,364,619	143,345	846,653	347,199
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,650,295	619,262	104,217	134,085	242,983
従業員数 (人)	127	180	178	126	167
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(9)	(1)	(21)	(29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

3. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成20年3月	第5期 平成21年8月	第6期 平成22年8月	第7期 平成23年8月	第8期 平成24年8月
売上高 (千円)	2,573,906	3,966,442	2,257,331	1,196,838	622,403
経常利益又は経常損失 () (千円)	127,767	270,418	399,695	425,385	552,334
当期純損失 () (千円)	33,678	974,652	2,978,896	886,547	325,869
資本金 (千円)	1,945,495	2,201,607	2,206,982	2,619,794	2,635,259
発行済株式総数 (株)	79,080	87,815	88,245	117,070	118,420
純資産額 (千円)	4,050,816	3,604,792	633,675	582,186	285,959
総資産額 (千円)	4,512,688	4,517,367	1,668,096	1,439,014	871,109
1株当たり純資産額 (円)	51,224.29	40,958.75	7,090.21	4,824.05	2,278.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 () (円)	478.69	11,937.40	33,799.25	8,025.74	2,760.03
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.8	79.6	37.5	39.2	31.0
自己資本利益率 (%)	1.1	24.9	141.1	148.9	78.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	126 (10)	118 (7)	109 (1)	60 (4)	42 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成16年7月	携帯端末及び小型組み込み機器向けソフトウェアの開発、販売及び顧客コンサルティングを目的として、東京都渋谷区恵比寿西に資本金1,400万円をもって株式会社アクロディアを設立
平成16年12月	携帯端末向け電子メール用ソフトウェア「VIVID Message」を開発
平成17年3月	第1弾の自社製品となる「VIVID Message」を中国連合通信有限公司（China Unicom Limited）向け携帯端末に提供開始
平成17年3月	マルチメディア（*1）に対応したユーザーインターフェース（*2）エンジン「VIVID UI」を開発
平成17年5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
平成17年5月	アメリカ合衆国（以下「米国」という）InnoPath Softwareとともに、無線により機能を容易にアップデートする携帯端末用ユーザーインターフェース・プラットフォームの提供を開始
平成17年12月	大韓民国（以下、「韓国」という）のソウル市に支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を設置
平成18年4月	フィンランド共和国（以下「フィンランド」という。）のFathammer Ltd.が開発したゲーム専用SDK（*3）「X-FORGE」事業のすべての譲受について両社が合意
平成18年7月	フィンランドのエスポー市に支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を設置
平成18年9月	携帯電話で動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現する「VIVID Panorama」を開発
平成18年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年3月	バンダイネットワークス株式会社と「X-FORGE Ver. 3」事業の共同展開について合意
平成19年4月	米国カリフォルニア州に100%子会社「Acrodea America, Inc.」を設立
平成19年7月	東京都目黒区上目黒に100%子会社「株式会社AMS」を設立
平成19年8月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
平成20年1月	「VIVID Avatar Maker」を株式会社エイタロウソフトと共同開発
平成20年2月	集合住宅向けインターホン連携システムのサービス開始
平成20年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの第三者割当増資を実施
平成20年4月	韓国支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を廃止し、韓国ソウル市に子会社「Acrodea Korea, Inc.」（平成20年10月、Mobile Solution, Inc.より社名変更）を設立
平成20年10月	当社連結子会社である株式会社AMSにおいて新事業「EC事業」を開始
平成20年11月	絵文字を自動挿入するメッセージソリューション「絵文字Lite」を開発
平成21年1月	「VIVID Communicator」をベースに、KDDI株式会社と「MYスライドビデオ」を共同開発
平成21年2月	リッチで統一感のある高度なUIを実現するプラットフォーム「VIVID UI Suite」を開発
平成21年2月	クロスプラットフォームアプリケーション開発用SDK「VIVID Runtime」を開発
平成21年6月	行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
平成21年9月	株式会社ナッティの持分法適用関連会社化
平成21年12月	Acrodea Korea, Incが「Alive Phone Mate」を開発
平成22年2月	「絵文字Lite」フォント変換機能に対応
平成22年8月	Android対応版「絵文字Lite」を開発
平成22年9月	GMOインターネット株式会社と資本・業務提携契約を締結及び第三者割当増資を実施 「VIVID Runtime」を使ったアプリマーケット事業の共同展開を開始
平成22年9月	株式会社フットレックと資本・業務提携契約を締結
平成22年10月	GMOインターネット株式会社と共同でAndroid端末向けのゲームアプリマーケット「GMOゲームセンター」（版）を公開
平成22年11月	Android搭載スマートフォン向けサービス「きせかえtouch」の提供開始
平成23年3月	ソーシャル・ネットワーキング・サービス向けソーシャルゲームの提供開始
平成23年3月	行使価額修正条項付き第2回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
平成23年6月	スマートフォンプラットフォーム事業においてGMOインターネット株式会社と合併会社GMOゲームセンター株式会社を設立
平成23年6月	Android搭載端末向けソリューション「Multi-package Installer for Android」の提供開始
平成23年6月	Android搭載端末向けDRMソリューション「Acrodea Rights Guard」の提供開始
平成23年7月	フィンランド支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を廃止
平成23年9月	株式会社AMSが株式会社ナッティより一部事業を譲受け、自社セレクトショップ及び雑誌公式サイトの運営を開始
平成24年5月	本社を東京都渋谷区東に移転
平成24年7月	連結子会社「Acrodea America, Inc.」を解散

*1 マルチメディア

デジタル技術を利用して画像、音声など、複数のメディアをミックスした複合メディアのこと

*2 ユーザーインターフェース（略語「UI」）

ユーザーに対する情報の表示様式やユーザーのデータ入力方式を規定するコンピュータシステムの「操作感」

*3 SDK

プログラミング言語等のテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社並びに関連会社1社により構成されております。

「ミドルウェア(*1)事業」においては、ミドルウェア製品開発とそのライセンス販売を行うとともに、スマートフォン等のモバイルデバイス向けのソリューション及びサービスを提供しております。また、当社子会社である株式会社AMS(以下、「AMS」という)においては、携帯電話サイトの運営、コンテンツ開発支援を行う「メディア事業」並びにECフルフィルメントサービスの提供及び通販サイトの運営を行う「EC事業」を行っております。

(1) ミドルウェア事業

当事業は、「コンサルティング」、「受託開発」及び「自社製品開発販売」の3部門から構成されております。

コンサルティング部門

当部門は、移動体通信事業者(以下「キャリア」という)、携帯電話メーカー(以下「メーカー」という)及びミドルウェアベンダー等に対する、ソフトウェア立案・設計・販売等を支援する顧客コンサルティングを行っております。当社ではこのコンサルティングによって各顧客のニーズを吸い上げ、より良い製品開発に活用しております。

受託開発部門

当部門は、主に携帯電話向けソフトウェアの開発・販売について、キャリア、メーカー及びミドルウェアベンダー等からの受託開発を行っており、主として「自社製品開発販売事業」に繋がる、当社製品の試作やライセンス販売後に実際の携帯電話への製品の搭載等を受託しております。

自社製品開発販売部門

当部門は、主として携帯電話等小型組み込み機器向けのソフトウェアの基盤となる技術の研究開発を行い、キャリア及びメーカー等に対する自社製ミドルウェアのライセンス提供ならびに自社製品を活用したプラットフォームの提供やプラットフォーム上でのサービス提供を行っております。

(2) メディア事業

携帯電話サイトの運営、コンテンツ開発支援等を行っております。

(3) EC事業

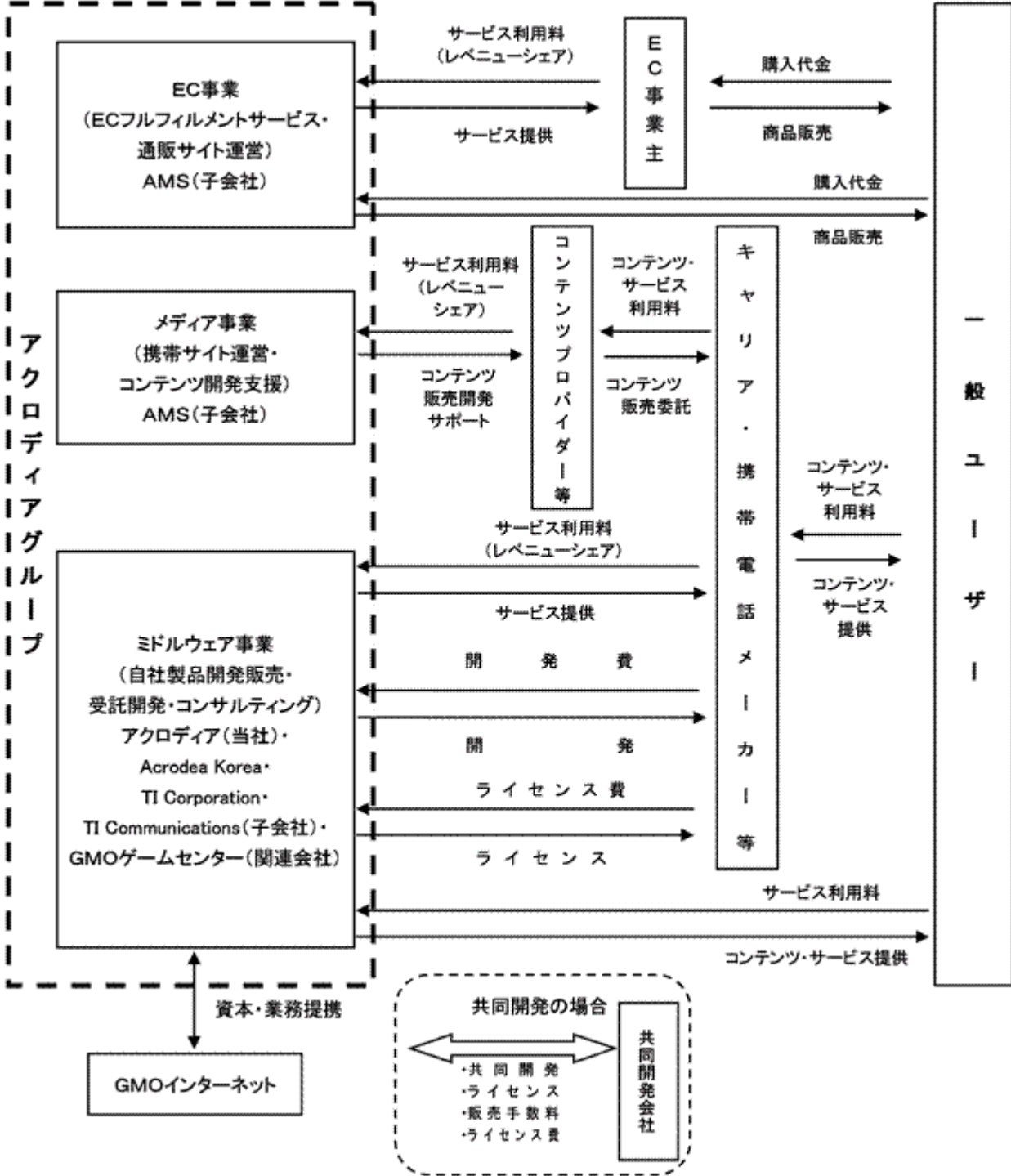
ECサイトにおける商品の決済、受発注から配送における基幹システムの提供や商品を保管・管理する倉庫業務までカバーしたECフルフィルメントサービスを行っております。

また、平成23年10月にインターネット通信販売に関する一部事業を譲り受け、自社セレクトショップサイト及び雑誌通販サイトの運営を行っております。

*1 ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社AMS (注)2,3	東京都渋谷区	960 (百万円)	EC事業 メディア事業	51.0	役員の兼任あり
(連結子会社) Acrodea Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	15 (億ウォン)	ミドルウェア事業	80.0	役員の兼任あり
(連結子会社) TI Corporation (注)5	大韓民国ソウル市	12 (億ウォン)	ミドルウェア事業	0.0 [72.0]	役員の兼任あり
(連結子会社) TI Communications (注)4,5	大韓民国ソウル市	10 (億ウォン)	ミドルウェア事業	0.0 [99.3]	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) GMOゲームセンター株 式会社(注)6	東京都渋谷区	489 (百万円)	ミドルウェア事業	18.3	役員の兼任あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社AMSは、特定子会社に該当します。

3. 株式会社AMSは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 2,129百万円
- (2) 経常利益 55百万円
- (3) 当期純利益 55百万円
- (4) 純資産額 125百万円
- (5) 総資産額 670百万円

4. TI Communicationsは、新たに設立したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

5. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意してる者の所有割合であります。

6. GMOゲームセンター株式会社については、議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため持分法適用関連会社としたものであります。

7. Acrodea America, Inc.は、平成24年7月31日付をもって解散を決議しました。

8. GMOインターネット株式会社は、実質的な影響を受けなくなったためその他の関係会社としておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ミドルウェア事業	113	(6)
メディア事業	1	-
EC事業	53	(23)
合計	167	(29)

(注) 1. 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を()で外数で記載しております。

2. 使用人数が当期中において、41名増加しましたのは、主としてEC事業の増強によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42(6)	40.5	4.9	6,066

セグメントの名称	従業員数(人)	
ミドルウェア事業	42	(6)
メディア事業	-	-
EC事業	-	-
合計	42	(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 使用人数が当期中において、18名減少しましたのは、主として自己都合退職によるものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災における復旧・復興需要や自動車消費の喚起等、政策の下支えを背景に緩やかに回復しつつあるものの、海外経済の減速や欧州債務問題、円高、また日中関係の動向等により、引き続き先行きは不透明な状況にあります。

インターネットや携帯電話等のIT関連業界は通信環境の進化など、常に早いスピードで技術革新が進んでいる状況から、当社グループをとりまく事業環境は大きく変化しています。当社グループの関連する携帯電話市場においても、フィーチャーフォンからスマートフォンへトレンドが急速に移行し、スマートフォン関連市場は急速に拡大し、新たな市場が創出されております。

このような状況の下、当社グループにおいては、「ユーザーに豊かなライフスタイルを提供できるサービスプラットフォーム」を提供することをグループの目的とし、各事業を展開しております。

ミドルウェア事業においては、変化する事業環境に対応し持続的な成長を図るべく、従前の携帯電話向けミドルウェアの提供を主軸とした事業から脱却し、携帯電話端末の出荷台数に依存しないレベニューシェアを得るビジネスモデルの確立を推進してまいりました。当社グループの各事業において提供するプラットフォームの利用企業を増やし、ストック型ビジネスを確立することにより、継続かつ安定的な連結売上高の増加を目標としております。また、既存事業については事業の選択と集中を図り、利益率の低い既存のソフトウェア開発からは撤退し、収益改善を進めております。

当社連結子会社である株式会社AMS（以下、「AMS」という）が行うEC事業においては、インターネットや携帯電話等の通信環境等の急速な進化、一般ユーザーへの普及でeコマース利用が高まる中、特にアパレル関連商品の販売についてはEC化の成長余地が高く、順調に事業規模を拡大しております。AMSでは主にファッションを取り扱うEC事業主にECフルフィルメントサービス（1）を提供し、顧客の売上に応じたレベニューシェアを得ており、当社グループの収益の柱へと成長しております。

利益面につきましては、EC事業が順調に売上規模を拡大し収益が向上しておりますが、ミドルウェア事業においては、スマートフォン向け事業の強化を図っているものの、フィーチャーフォン向けライセンス等の売上減少を補完するには至らず、スマートフォン向けサービス拡充による運営コストや固定費の負担が大きく、投資が先行した状況となっており、当連結会計年度においては営業損失576百万円を計上いたしました。また、当社の持分法適用関連会社であるGMOゲームセンター株式会社（以下、「GMOゲームセンター」という）にて展開しているスマートフォンゲームプラットフォーム事業においては、積極的に事業を展開するための人員増加や広告宣伝活動等により、持分法による投資損失569百万円を営業外費用として計上いたしました。

特別損益としては、AMSにおいて財務健全化を図るべく、平成24年2月29日に債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）の方法による第三者割当増資を実施し、また、GMOゲームセンターにおいて、有利子負債の削減及び資本の充実を図り財務基盤の強化を目的とし、平成24年8月29日に第三者割当増資を実施いたしました。これらの結果、持分変動利益523百万円を計上しております。また、特別損失として、平成24年5月の本社移転に伴う事務所移転費用30百万円及び当社にて一部固定資産の減損処理を行い、減損損失16百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,961百万円（前連結会計年度比36.7%増）、営業損失は576百万円（前連結会計年度は営業損失618百万円）、経常損失は1,166百万円（前連結会計年度は経常損失684百万円）、当期純損失は566百万円（前連結会計年度は当期純損失804百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、下記のように推移いたしました。

(ミドルウェア事業)

当連結会計年度においては、従前からのフィーチャーフォン向け製品・サービスの提供を行うとともに、Android搭載端末向けの差別化サービスやセキュリティ関連サービス等、市場成長が見込まれるスマートフォン向けのサービスやソリューションとして、主にきせかえサービス「きせかえtouch」（2）、「Acrodea Rights Guard」（3）やAndroid搭載端末向けソリューション「Multi-package Installer for Android」（4）の開発・提供を推進してまいりました。

Android搭載スマートフォン向けきせかえサービス「きせかえtouch」は、米国Google社が運営するGoogle Playや通信キャリアであるKDDI株式会社のマーケットを通じ、また同様のサービスをグローバル市場向けに展開している「Flick'n Change」は「Samsung Apps」を通じ展開しております。引き続き、コンテンツサービスの充実を図り、アクティブユーザーを増やすとともに、サービス規模の拡大と有料コンテンツの拡販のための施策を行い、収益性の向上を図ってまいります。

また、「Acrodea Rights Guard」においては、強固な暗号によるコンテンツ保護システムとして、平成23年9月より株式会社ヤマハミュージックメディアの「Android向け着メロ・着うた®配信ソリューション」向けにライセンス提供しており、「Multi-package Installer for Android」については、ソフトバンクモバイル株式会社の「スマセレ」サービス向けに提供しており、ストック型ビジネスとして確立しつつあります。

さらに、当社ではソーシャルネットワークを活かしたゲームアプリ市場の急速な拡大を背景に、平成23年3月よりソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）向けに、今後の成長分野としてサービスを開始しております。平成23年12月より新たに開始したソーシャルゲーム「サッカー日本代表 2014ヒーローズ」は、現在GREE及びGゲーで配信しユーザー獲得を推進しており、今後も新たな配信プラットフォームを増やしていく予定です。

当社連結子会社であるAcrodea Korea, Inc.においては、当社グループの開発拠点として、主にスマートフォン向けの受託開発を行うとともに、新規ビジネスの開拓を行っております。

また、持分法適用関連会社GMOゲームセンターが行うスマートフォンゲームプラットフォーム事業においては、Android搭載端末向けのゲームアプリ配信サービス「Gゲー」を平成22年11月にGMOインターネット株式会社と共同で開始以来、大手ゲームメーカーの人気ゲームをはじめさまざまなジャンルのゲームを国内外へ配信し、平成24年12月末の1,800万人の目標に向け会員数は月100万を超えるペースで順調に伸びており、平成24年7月末現在において1,170万人（国内会員数は500万人、海外の会員数は670万人）となり、アプリダウンロード数を順調に増やしております。

以上の結果、ミドルウェア事業における売上高は833百万円（前連結会計年度比38.2%減）、営業損失は653百万円（前連結会計年度は営業損失552百万円）となりました。

（メディア事業）

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているメディア事業においては、コンテンツプロバイダーとして、「きせかえtouch」をプラットフォームとした「きせかえテーマストア」の展開を行い、きせかえコンテンツの販売を行っております。

以上の結果、メディア事業における売上高は1百万円（前連結会計年度比72.9%減）、営業損失は0.3百万円（前連結会計年度は営業損失22百万円）となりました。

（EC事業）

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているEC事業においては、その事業規模を拡大しております。ECフルフィルメントサービスを提供する新規顧客のサイトの立ち上げ・運営支援の開始や既存顧客の各サイトの売上規模拡大により商品取扱量が大幅に増加し、順調に収益が向上しております。利用顧客数は前連結会計年度末時点の6社から当期末時点で13社と大幅に増加し、現在、28サイト、60ブランドに対してECフルフィルメントサービスを提供しております。

引き続き新規顧客の獲得を推進するとともに、単なるEC業務の支援ではなく、「ビジネスプラットフォーム」を提供する会社としてECの販促手法の多様化、商品の見せ方の工夫などへの対応とシステムの安定化に向けた運営・投資を継続的にを行い、さらなる売上拡大に努め、利益向上を図ってまいります。

また、平成23年10月にインターネット通信販売に関する一部事業を譲り受け、自社セレクトショップサイト及び雑誌通販サイトの運営を開始し、平成24年6月に、女性向けファッション誌『JJ』『ar』の公式通販サイトの運営を新たに開始しております。これらの通販サイトにおける売上高は671百万円となりました。

以上の結果、EC事業における売上高は2,128百万円（前連結会計年度比161.5%増）、営業利益は77百万円（前連結会計年度は営業損失44百万円）となりました。

（注）当社グループの製品の概要について

1. ECフルフィルメントサービス

当サービスは、当社連結子会社であるAMSが行うEC事業において、ECサイトにおける仕入・販売・商品管理機能を主軸に商品の配送、データ集計やエンドユーザー対応等、ECのバックヤード業務全般への対応を可能としたものです。

2. 「きせかえtouch」

Android OS搭載スマートフォン向けきせかえプラットフォームです。端末の背景や主要アイコン・ドロワー画像等のUIをユーザーの嗜好に合わせて一括で変更できるHomeアプリからコンテンツ作成ツール、DRM、配信システムまでを完備しています。ユーザーは好みのUIにカスタマイズでき、コンテンツプロバイダーは、容易にAndroid端末向けのきせかえ市場へ参入することができます。

3. 「Acrodea Rights Guard」

Android上で配信する音楽やゲーム、映像等、アプリ内にあるデジタルデータの著作権を保護するDRMソリューションです。

4. 「Multi-package Installer for Android」

Android搭載スマートフォンで、複数のアプリをパッケージにし、エンドユーザーが一括ダウンロード及びインストールできる環境を提供するソリューションです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、242百万円となり、前連結会計年度末より108百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は

次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は106百万円（前年同期29百万円の支出）となりました。これは主に、減価償却費588百万円等の収入があった一方、税金等調整前当期純損失685百万円、売上債権の増加額24百万円及び法人税等の支払額6百万円等の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は131百万円（前年同期782百万円の支出）となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出335百万円、有形固定資産の取得による支出81百万円、投資有価証券売却による収入188百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は347百万円（前年同期846百万円の収入）となりました。これは短期借入金の純増額169百万円及び、社債発行による収入149百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	714,956	71.8
メディア事業 (千円)	18	1.1
EC事業 (千円)	1,279,004	152.4
合計(千円)	1,993,980	108.6

- (注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業	523,594	90.3	70,599	116.0
合計	523,594	90.3	70,599	116.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. メディア事業及びEC事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	831,818	61.7
メディア事業 (千円)	1,049	27.1
EC事業 (千円)	2,128,578	261.5
合計(千円)	2,961,446	136.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
MARK STYLER株式会社	400,633	18.5	904,814	30.6
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	401,889	18.6	150,624	5.1
KDDI株式会社	404,370	18.7	145,256	4.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが関連する携帯電話業界においてスマートフォンへの移行が急速に進む中、当社グループでは、当社設立以来行ってきたフィーチャーフォン向け中心のミドルウェア事業を抜本的に見直し、新たな収益構造への転換を行ってまいりました。

このような事業環境の下、以下の取り組みを対処すべき課題として推進してまいります。

スマートフォン事業の高収益化

「きせかえtouch」を中心とするスマートフォン事業においては、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりを急務とし、これまで新規投資を行ってまいりました。現在、主に「きせかえtouch」、「Acrodea Rights Guard」、「Multi-package Installer for Android」を運用しておりますが、今後は大きな追加投資は行わず、既存顧客からの売上をベースとしたコスト管理を徹底し、収益管理を行ってまいります。あわせて、既存顧客の維持と新規顧客の獲得に向けた施策を実行し、事業規模の拡大と収益力向上を図ってまいります。

コンテンツサービス事業の高収益化

コンテンツサービス事業においては、主にソーシャルゲーム等、コンテンツの提供を行っております。その一つとして、当社ではJFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表 2014 ヒーローズ」を平成23年12月からグリー株式会社が展開するソーシャル・ネットワーキングサービス「GREE」にて提供を開始しており、さらに平成24年7月からはGMOゲームセンター株式会社が展開するAndroid端末向けゲームアプリマーケット「Gゲー」でも開始し、会員数を増やしております。今後もGREE、Gゲーに加え、配信マーケットの横展開を行い、新たなゲームの投入等でゲームラインアップの充実を図ってまいります。

EC事業の拡大

当社子会社の株式会社AMSで行っているEC事業においては、新規有名ブランド顧客の順調な獲得と各顧客の売上増加により、事業規模が拡大しております。それに応じてECの販促手法の多様化、商品の見せ方の工夫などへの対応と大規模システムの安定化に向けた運営・投資を継続的にっております。引き続き新規顧客の獲得を推進し、さらなる事業規模の拡大と収益力向上に努めてまいります。

コスト管理

グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化をさらに進め、開発効率の改善を図り、製造原価のコントロールを図ってまいります。販売費及び一般管理費につきましても、業務委託等を含め事実上固定費化している全てのコストを抜本的に見直し、大幅なコスト削減を行っております。また、人件費につきましても、引き続き役員報酬並びに従業員の給与に業績連動制を導入し、連動部分については業績に応じて支給することとしております。

内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、今後も内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであり、当社グループの事業または本株式の投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

関連市場動向の影響について

当社グループのミドルウェア事業においては、通信キャリア、携帯端末メーカー、コンテンツプロバイダー等の携帯電話関連事業者ならびに携帯電話のエンドユーザーに対して、携帯電話関連の技術及びサービスを提供しております。現在、フィーチャーフォンからスマートフォンへ市場が急速に移行する中、当社グループでは、既存のフィーチャーフォン向け製品・サービスの提供を継続するとともに、スマートフォン向け製品・サービスの開発に注力し、さらなる市場獲得に向け推進しております。また、EC事業においては、EC事業主に対してECフルフィルメントサービスを提供しており、サービスの向上と新規顧客の獲得に努めております。

当社グループでは、事業環境の変化を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向やユーザーの嗜好やニーズ、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の嗜好及び流行の変化等について

当社グループのミドルウェア事業においては、一部の製品・サービスは、一般消費者であるエンドユーザーを対象としたエンターテインメント性の高いものとなっており、エンドユーザーに直接課金をしております。また、EC事業においても、エンドユーザーを対象にファッション商品等を扱うECサイトに対してフルフィルメントサービスを提供しており、その売上に応じレベニューシェアの方法で利用料を得ております。そのため、売上はエンドユーザーの消費動向に大きく影響を受け、個人の嗜好や流行等の変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新製品・サービスの開発について

当社グループのミドルウェア事業においては、携帯電話関連業界の技術革新とともに早いスピードで変化する市場環境に対応し、ユーザーニーズを的確にとらえた製品・サービスを適時に開発、提供することが重要と考えております。当社グループでは、市場動向を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向、ユーザーの嗜好・ニーズ、製品・サービスのライフサイクル等、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、将来の成長と収益性の低下を招き、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

共同開発・協業・提携について

当社グループは、ミドルウェア事業の一部サービスの提供において、開発コストやリスク負担の軽減ならびにサービスの向上を図るため、コンテンツプロバイダーや携帯電話事業者等と共同開発・協業・提携等を行っております。しかしながら、今後の事業展開において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、シナジー効果が期待できず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質管理について

当社グループのミドルウェア事業において、開発したプログラム、その他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社グループの製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社グループはこれらの製品を納品する前に社内において入念なテスト・点検を行っておりますが、このような事態が発生した場合には損害賠償や機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、主にインターネット通信を通じて自社のサービスを提供しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、当社グループまたはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバが作動不能に陥る等、ネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社に対する訴訟や損害賠償等、当社の信頼を損ない、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

業務委託先について

当社グループは、EC事業において、ECフルフィルメントサービスを提供するにあたり、「倉庫管理業者」「決済代行会社」「データ管理会社」等について一部業務を外部へ委託しております。将来これらの業務委託先の事業方針や戦略の見直し、経営状況の変化や取引条件の変更等があった場合、利用顧客へのECフルフィルメントサービスの提供に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループのミドルウェア事業においては、通信キャリア、携帯端末メーカー、コンテンツプロバイダー等の携帯電話関連事業者ならびに携帯電話のエンドユーザーに対して、携帯電話関連の技術及びサービスを提供しておりますが、携帯電話業界の環境変化に伴い、新たな競合他社が参入し、当社グループの優位性の低下や価格競争が起こる可能性があります。加えて、キャリアやメーカーが自ら内製を行うことで競合となる可能性があります。

また、EC事業においては、主にEC事業主へECフルフィルメントサービスを提供しておりますが、新規事業者の参入ならびに他社による新たな付加価値サービスの提供等がなされた場合、さらに競争が激化する可能性があります。これらの結果、当社グループの競争力が低下する可能性があり、競合対策のコストの増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、ミドルウェア事業において携帯電話向けインターネットサイトの運営を通じ、登録された会員に向けてサービス等を提供しており、当社は登録会員の個人情報を知り得る立場にあり、また、EC事業においても、EC事業主へのECフルフィルメントサービスの提供及び自社ECサイトの運営を通じて、ECサイトへ登録したエンドユーザーの個人情報等を取り扱う立場にあるため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱業者としての義務を課されております。

当社グループは、個人情報の第三者への漏えい、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報保護・管理に関する規程を制定し社内周知することにより、社員教育・セキュリティ強化・運用管理の徹底に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、自社の技術やノウハウ等の知的財産権を保護するために特許申請等を行っておりますが、必ずしもそれが当社グループの知的財産権として保護される保証はありません。そのため、当社グループの知的財産を使って第三者が類似品を開発した際に、それを効果的に防止できない可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害する事態を回避すべく、可能な限りの努力をしておりますが、将来において当社グループの事業に関連した知的財産権がどのように適用されるかを予想するのは極めて困難であり、万が一、当社が第三者の知的財産権を侵害していた場合には、当該第三者より損害賠償義務を課せられる等、当該知的財産権に関する対価の支払等が発生することも考えられ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

ソフトウェア資産について

当社グループは、ミドルウェア事業においてソフトウェアの開発を行っておりますが、それらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産に計上をしております。当社グループではソフトウェアの資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込の慎重な検討を実施し、その資産性について社内評価を行っており、売上達成が見込めないと判断された場合には速やかに費用化を行うこととしておりますが、その場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定の役員への依存度が高いことについて

当社設立の中心人物であり、当社の代表取締役社長である堤 純也は、主として携帯電話向けのミドルウェア技術及びコンピュータ・グラフィクス技術ならびにそれらの開発・販売に関する豊富な知識・経験を有し、当社グループにおける経営戦略の立案・決定等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営組織の強化に取り組んでおりますが、今後何らかの理由により同氏が当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループの継続的な成長を実現するためには、優秀な人材の獲得、育成が重要と認識しております。しかしながら、経済状況や当社グループの業績等により、計画通りの人材獲得、社内での人材育成、人材の社外流出の防止を出来ない場合には、営業機会の損失や業務効率の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性

があります。

海外事業展開上のリスクについて

当社グループは、海外市場で事業の一部を展開しております。予期しない法律・規制等の変更や政治的要因、テロ等の発生等のカントリーリスクが存在し、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替の変動について

当社グループの事業は全世界をマーケットとしたものであります。従って各地域における売上・費用・資産等につきましては連結財務諸表作成の際に円換算されており、換算時の為替レートの変動によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

投資に係るリスクについて

当社グループでは、子会社及び関連会社の株式を保有しております。業績動向によって当社保有投資有価証券の減損処理が発生することがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

保証債務について

当社は、取引先及び関連会社の債務に対して保証を行っておりますが、債務保証を履行する必要性が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社の利益が個々の利益と一体化し、職務における動機付けをより向上させる目的とし、役職員等にストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。また、平成23年3月30日付にて発行した行使価額修正条項付き第2回新株予約権（第三者割当て）25,000個（25,000株）のうち8,075個（8,075株）を行使し、平成24年8月31日現在、未行使残高が16,925個（16,925株）となっております。これにより平成24年8月31日現在における当社の潜在株比率は14.29%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、また株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

予期せぬ大災害や事故等が発生し、当社グループの営業活動が阻害された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失618,760千円、当期純損失804,495千円、当連結会計年度においても、営業損失576,143千円、当期純損失566,892千円と損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する注記に記載のとおりです。これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	業務提携契約	各種携帯電話サービスを共同で実現するための包括的な契約書	平成20年 2月27日	平成20年2月27日から3年間、その後、満1年毎に自動更新。
(株)アクロディア (当社)	KDDI株式会社	日本	業務提携契約	各種携帯電話サービスを共同で実現するための包括的な契約書	平成20年 8月13日	平成20年8月13日から3年間、その後、満1年毎に自動更新
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	資産の一部譲渡契約	販売目的ソフトウェアに係る一部権利の譲渡及び持分相当額のロイヤルティ支払	平成21年 9月1日	
(株)アクロディア (当社)	株式会社バンダイナムコ ゲームス	日本	資産の一部譲渡契約	販売目的ソフトウェアに係る一部権利の譲渡及び持分相当額のロイヤルティ支払	平成21年 11月30日	
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	資産の一部譲渡契約	販売目的ソフトウェアに係る一部権利の譲渡及び持分相当額のロイヤルティ支払	平成22年 9月3日	
(株)アクロディア (当社)	GMOインターネット株式 会社	日本	業務提携契約	アプリケーション配信事業の共同展開に関する契約書	平成22年 9月6日	
(株)アクロディア (当社)	GMOインターネット株式 会社	日本	資本提携契約	新株引受に関する契約書	平成22年 9月6日	
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	資産の一部譲渡契約	販売目的ソフトウェアに係る一部権利の譲渡及び持分相当額のロイヤルティ支払	平成22年 12月16日	
(株)アクロディア (当社)	株式会社フュートレック	日本	業務・資本提携契約	業務・資本提携契約	平成23年 9月27日	
(株)アクロディア (当社)	KDDI株式会社	日本	共同展開契約	Android向けきせかえコンテンツの提供に関する契約書	平成22年 11月22日	
(株)アクロディア (当社)	マッコーリー・バンク・リ ミテッド	オース トラリ ア	第2回新株予約権 (第三者割当て) コミットメント条 項付き売買契約証 書	新株予約権の発行	平成23年 4月20日	
(株)アクロディア (当社)	GMOインターネット株式 会社	日本	合併会社設立契約	GMOゲームセン ター株式会社設立に 関する契約	平成23年 4月20日	

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

市場販売目的ソフトウェア償却

市場販売目的ソフトウェアの減価償却は、製品ごとの未償却残高を、見積り販売数量を基準として当事業年度の実績販売数量に対応して計算した償却額と、残存有効期間に基づく均等償却額のいずれが多い金額で償却を行うものとしております。見積り販売数量が当初より著しく減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。また、市場ニーズに合致しない場合など経済的価値が著しく減少していると判断する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用、または損失として処理する必要が生じます。

たな卸資産

仕掛品について製品の納品が完了したものについては原価を全額費用化します。また、期末において資産性の評価を行い、資産性を明確にできる場合を除き、原則として全額費用化することとしております。

ソフトウェア勘定及びソフトウェア仮勘定

当社グループは、ミドルウェア事業において、「VIVID UI」をはじめとするミドルウェア製品の開発に係る製造原価についてソフトウェア資産計上をしており、ソフトウェア資産（自社利用分は除く）333百万円、及びソフトウェア仮勘定13百万円を計上しております。また、EC事業においては、ECバックヤードシステムのソフトウェア192百万円を計上しております。

当社グループでは、ソフトウェア資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込みの慎重な社内検討を行っておりますが、公正かつ客観的な見解により達成が見込めないと判断された場合には、このソフトウェア資産については速やかに全額費用化することとしております。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度に比べ570百万円減の1,315百万円となりました。

流動資産は現金及び預金、売掛金の増加等により84百万円増加し、551百万円となりました。

固定資産は投資有価証券の売却及びソフトウェアの償却による減少等により655百万円減少し、764百万円となりました。

（負債）

負債は、未払金及び短期借入金の減少等により37百万円減少し、1,167百万円となりました。

（純資産）

純資産につきましては、当期純損失の計上による利益剰余金の減少等により、前連結会計年度に比べ533百万円減少し、148百万円となりました。

経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度の売上高は2,961百万円となりました。

ミドルウェア事業においては、変化する事業環境に対応し持続的な成長を図るべく、従前の携帯電話向けミドルウェアの提供を主軸とした事業から脱却し、携帯電話端末の出荷台数に依存しないレベニューシェアを得るビジネスモデルの確立を推進してまいりました。当社グループの各事業において提供するプラットフォームの利用企業を増やし、ストック型ビジネスを確立することにより、継続的かつ安定的な連結売上高の増加を目標としております。また、既存事業については事業の選択と集中を図り、利益率の低い既存のソフトウェア開発からは撤退し、収益改善を進めております。以上の結果、ミドルウェア事業における売上高は833百万円となりました。

当社連結子会社であるAMSが行うEC事業においては、インターネットや携帯電話等の通信環境等の急速な進化、一般ユーザーへの普及でECコマース利用が高まる中、特にアパレル関連商品の販売についてはEC化の成長余地が高く、順調に事業規模を拡大しております。AMSでは主にファッションを取り扱うEC事業主にECフルフィルメントサービスを提供し、顧客の売上に応じたレベニューシェアを得ており、当社グループの収益の柱へと成長しております。以上の結果、EC事業における売上高は2,128百万円となりました。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は2,528百万円、売上総利益は433百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,009百万円となりました。その内訳として、給与手当及び役員報酬、並びにライセンス売上に伴う販売代理店及び共同開発会社に対する販売手数料が主たるものとなりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、17百万円となりました。一方、営業外費用は、主に持分法による投資損失及び借入に伴う支払利息の計上により、607百万円となりました。

(特別損益・法人税等・法人税等調整額)

当連結会計年度の特別利益は、主に持分変動利益523百万円及び投資有価証券売却益38百万円の計上により、564百万円となりました。一方、特別損失は、事務所移転費用30百万円、減損損失16百万円の計上により、特別損失83百万円となりました。

また、法人税等として6百万円を計上しております。

キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 4〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

(4)経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 3[対処すべき課題]」をご参照ください。

(5)継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において営業損失618,760千円、当期純損失804,495千円、当連結会計年度においても、営業損失576,143千円、当期純損失566,892千円と損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の見直しを早急に行い、早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策を進める必要があります。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する注記に記載のとおりです。

当該状況の解消を図るべく当社グループとして全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築等の対策を講じてまいります。しかしながら、スマートフォン向けの事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は184,879千円であり、各セグメントの設備投資は次のとおりであります。

- (1) ミドルウェア事業
当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額59,686千円となりました。
- (2) メディア事業
新規の設備投資は行っておりません。
- (3) E C事業
当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額125,193千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ミドルウェア事業	本社機能	6,664	2,630	53,295	62,590	42 (6)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料47,161千円)を受けております。

(2) 国内子会社

平成24年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社AMS	本社 (東京都渋谷区)	メディア事業	販売機能	-	-	-	-	1
株式会社AMS	本社 (東京都渋谷区)	E C事業	販売機能	17,459	49,275	195,272	262,007	53 (23)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

平成24年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
Acrodea Korea, Inc.	本社 (韓国ソウル市)	ミドルウェア事業	開発、販売設備	1,495	7,082	990	9,568	45
TI Corporation	本社 (韓国ソウル市)	ミドルウェア事業	開発、販売設備	103	1,286	264	1,654	5
TI Communication	本社 (韓国ソウル市)	ミドルウェア事業	開発、販売設備	409	1,374	460	2,243	20

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェアであります。
3. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料24,801千円)を受けております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,420	118,420	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	118,420	118,420	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議(第2回付与)

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	360(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年8月25日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第3回付与）

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	20(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年3月28日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月28日取締役会決議（第4回付与）

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	220(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月25日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2. 当会社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議（第8回付与）

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年9月27日臨時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議（第10回付与）

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,020(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,020(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

(3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第14回付与）

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,810(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,810(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第15回付与）

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	155(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年3月30日取締役会決議（第2回新株予約権第三者割当て）

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	16,925	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,925	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額1株当たり 41,800円(注)1.(2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年4月21日 至平成25年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は25,000株とし、株価の上昇または下落により行使価額が修正されても変化しない。但し、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。なお、株価の上昇または下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加または減少する。

(2) 行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日(各行使請求の効力発生日に株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)におけるその日の売買立会が終了している場合、当該効力発生日を含む)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(1円未満の端数を切り上げる。)が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される

(3) 行使価額の修正頻度

本新株予約権の行使の際に、当該行使請求の効力発生日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額が当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、その都度、修正される。

(4) 行使価額の下限 20,520円

(5) 割当株式数の上限 25,000株

(6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達の下限 513,000,000円

(7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部または一部の取得を可能とする条項が設けられている。

2. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、当社が指定する数の本新株予約権を行使するよう所有者に対して指図を行うことができます。所有者は、かかる指図を受けた場合、一定の条件及び制限のもとで、指定された数の本新株予約権を、当該指図を受けた日から10取引日の期間または当社と合意した取引日のいずれか短い期間中に行使することを確約します。

当社が所有者に対し、一度に本新株予約権の行使を指図できる数には上限が定められており、当該指図に基づく本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数が、当該指図の前日までの20取引日又は60取引日の取引所における当社普通株式の1日当たり平均売買高数のいずれか少ない方の50%相当分、当該行使後における所有者の当社株式保有比率が、適用法令を遵守するために必要な上限(発行済株式総数の9.99%もしくは5%)、または取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項、同施行規則第436条第1項から第5項まで、及び日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条の定めに基づく上限(単一暦月中にMSCB等の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込日時点における上場株式数の10%を超えない。)のうち、いずれか少ない方を超えない限度に制限されます。また、当社が所有者に対して複数回の指図を行う場合には、前回の指図を行った日から起算して10取引日(ま

たは当社と割当予定先が合意するより短い期間) 以上の間隔を空けることとされています。さらに、当社に未公表の重要事実等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合、表明保証した事項に変更が生じた場合、過去に行使された本新株予約権の行使価額の累計額と新たに行使される本新株予約権の行使価額の合計が上限金額15億円を超える場合などの一定の場合には、当社はかかる指図を行うことはできません。

また、当社がいつでも行使することが可能な権利としてコール・オプションが付されており、当社はその行使水準を発行決議時株価の150%以上と想定しております。なお、当社がコール・オプションを行使した場合でも、所有者は、当社取締役会が指定する本新株予約権の取得日の前日までは、本新株予約権を行使することができます。

3. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との取決めの内容
該当事項はありません。
4. 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との取決めの内容
該当事項はありません。
5. その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。
6. 本新株予約権1株当たりの目的たる株式の数は1株であります。
7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の払込金額
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、新株予約権の行使により発行される株式の数で除した額とする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を交付する場合における増加する資本金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増額限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使に際して出資された金額の累計額が15億円を超えることとなるときは、当該新株予約権の行使はできません。
新株予約権の行使請求の効力発生日の直前取引日において、取引所における当社普通株式の普通取引の終値が22,800円を下回る場合は、当該新株予約権の行使はできません。また、各新株予約権の一部行使はできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成24年6月1日から 平成24年8月31日まで)	第8期 (平成23年9月1日から 平成24年8月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付債券等の数(個)		1,350
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		1,350
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		21,957
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		29,642
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		8,075
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		8,075
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		26,646
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		215,170

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)1	7,670	74,580	80,500	1,040,500	80,500	904,700
平成20年3月13日(注)2	4,500	79,080	904,995	1,945,495	904,995	1,809,695
平成20年4月1日～ 平成21年8月31日(注)3	8,735	87,815	256,112	2,201,607	256,112	2,065,807
平成21年9月1日～ 平成22年8月31日(注)4	430	88,245	5,375	2,206,982	5,375	2,071,182
平成22年9月22日(注)5	22,000	110,245	315,590	2,522,572	315,590	2,386,772
平成22年9月1日～ 平成23年8月31日(注)6	6,825	117,070	97,221	2,619,794	97,221	2,483,994
平成23年9月1日～ 平成24年8月31日(注)7	1,350	118,420	15,465	2,635,259	15,465	2,499,459

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

4,500株

発行価格 402,220円

資本組入額 201,110円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成22年9月22日を払込期日とするGMOインターネット株式会社に対する第三者割当増資により、発行済株式総数が22,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ315,590千円増加しております。

発行価格 28,690円

資本組入額 14,345円

6. 第2回新株予約権(第三者割当て)の行使により、発行済株式総数が6,725株、資本金及び資本準備金がそれぞれ95,971千円増加し、第10回新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,250千円増加しております。

7. 第2回新株予約権(第三者割当て)の行使により、発行済株式総数が1,350株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,465千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の 状況
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	51	16	9	6,573	6,666	-
所有株式数 (株)	-	154	2,068	44,629	2,204	100	69,265	118,420	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.13	1.74	37.68	1.86	0.08	58.49	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	22,000	18.57
堤 純也	東京都港区	8,400	7.09
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	7,300	6.16
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号ND	4,300	3.63
國吉芳夫	東京都世田谷区	3,280	2.76
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都品川区東品川四丁目5番15号	3,000	2.53
株式会社フュートレック	大阪府大阪市淀川区西中島六丁目1-1	3,000	2.53
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都港区赤坂一丁目7-1	3,000	2.53
立見 雄浩	東京都東村山市	1,850	1.56
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANAR Y WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3)	1,600	1.35
計	-	57,730	48.75

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,420	118,420	当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	118,420	-	-
総株主の議決権	-	118,420	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議（平成16年7月12日取締役会決議による第2回付与）

決議年月日	平成16年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役等4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	9,780
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により、9,420株分の株式の数が減少し、平成24年8月31日現在、360株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は元従業員1名となっております。

平成16年7月12日臨時株主総会決議（平成16年7月12日取締役会決議による第3回付与）

決議年月日	平成16年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利放棄により社外協力者3名50株分の権利が喪失し、また付与対象者の権利行使により社外協力者2名30株分の株式の数が減少し、平成24年8月31日現在20株となっております。

平成17年3月28日臨時株主総会決議（平成17年3月28日取締役会決議による第4回付与）

決議年月日	平成17年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2名、従業員6名、及び取締役、監査役及び従業員の 内定者14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	4,160
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により、3,940株分の株式の数が減少し、平成24年8月31日現在、220株と
なっております。また、付与対象者の区分及び人数は元従業員2名となっております。

平成17年6月15日臨時株主総会決議

（平成17年6月6日臨時取締役会決議における第8回付与の20株と平成18年3月1日臨時取締役会決議におけ
る第13回付与の30株の合計）

決議年月日	平成17年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	50
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により、40株分の株式の数が減少し、平成24年8月31日現在、10株となっ
ております。また、付与対象者の区分及び人数は社外協力者1名となっております。

平成17年9月27日臨時株主総会決議（平成17年9月27日取締役会決議による第10回付与）

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名、監査役1名、従業員2名及び従業員内定者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	5,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により、4,280株分の株式の数が減少し、平成24年8月31日現在、1,020株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は取締役2名、従業員1名、元取締役1名、元監査役1名となっております。

平成18年3月17日臨時株主総会決議（平成18年3月17日取締役会決議による第14回付与）

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、従業員11名及び従業員内定者11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	4,420
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により2,280株分の株式の数が減少し、付与対象者の権利放棄により従業員内定者4名330株分の権利が喪失し、平成24年8月31日現在1,810株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は取締役2名、元取締役2名、元従業員7名となっております。

平成18年3月17日臨時株主総会決議（平成18年3月17日取締役会決議による第15回付与）

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	220
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により15株分の株式の数が減少し、付与対象者の権利放棄により社外協力者1名50株分の権利が喪失し、平成24年8月31日現在155株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は取締役1名、元取締役1名、社外協力者1名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発投資及び今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただき方針としており、従来より配当を実施しておらず、当期及び次期に関しましても無配とさせていただきます。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案し可能な限り早期に配当を実施したいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成20年3月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
最高(円)	742,000	571,000	147,900	86,700	29,000
最低(円)	167,000	58,100	25,510	18,710	11,660

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	21,430	18,000	15,690	15,650	18,970	14,100
最低(円)	17,500	15,500	11,850	11,660	11,800	12,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

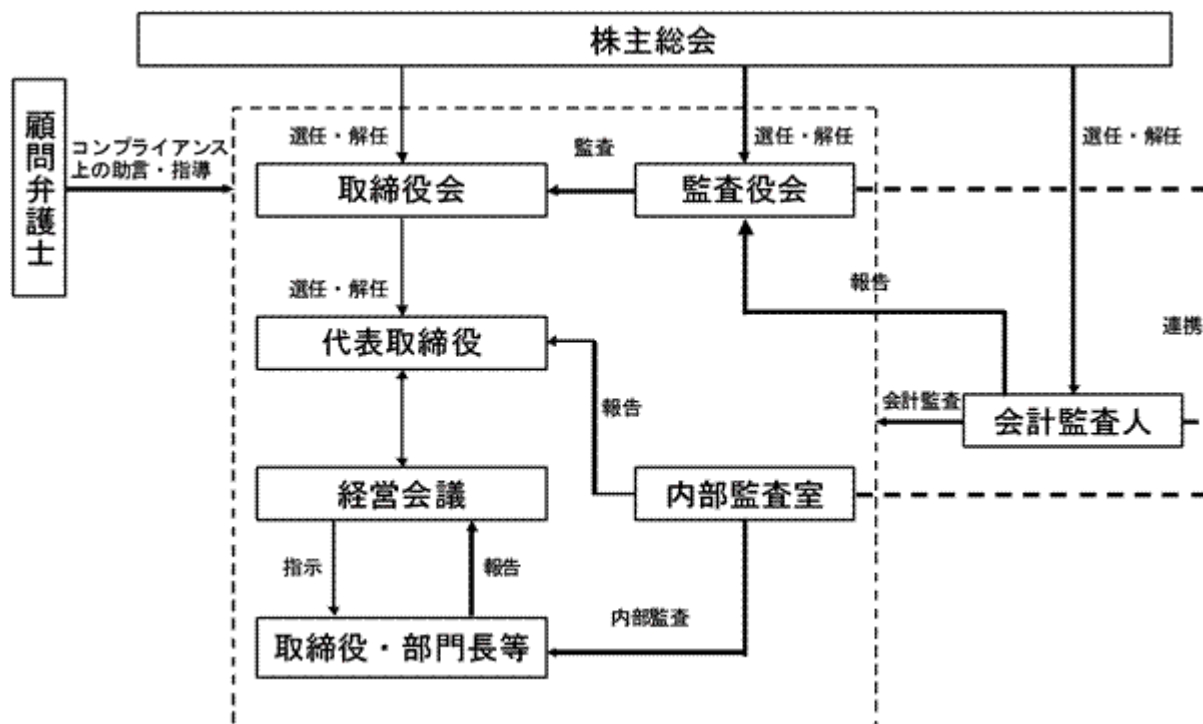
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	堤 純也	昭和40年8月10日生	平成3年4月 株式会社エイチアイ入社 平成6年5月 同社 取締役 平成14年7月 同社 取締役副社長 平成16年7月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成21年3月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 平成21年5月 株式会社AMS 代表取締役社長 平成21年9月 Acrodea America, Inc. Chairman 平成23年5月 当社 ソリューション事業部及び 内部監査室管掌(現任) 平成23年6月 GMOゲームセンター株式会社 取締役副会長(現任) 平成23年10月 株式会社AMS 代表取締役会長 (現任) 平成23年10月 Acrodea Korea, Inc. 代表取締役 会長(現任)	(注) 3	8,400
取締役 副社長	-	國吉芳夫	昭和40年7月4日生	平成9年4月 リコーシステム開発株式会社入社 平成14年1月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成16年2月 株式会社エイチアイ入社 平成16年7月 当社設立 取締役 平成18年7月 当社 取締役副社長(現任) 平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 取締役(現任) 平成21年7月 当社 管理部管掌(現任) 平成22年8月 株式会社AMS 代表取締役社長 平成23年6月 GMOゲームセンター株式会社 監査役(現任) 平成23年10月 株式会社AMS 取締役(現任)	(注) 3	3,280
取締役	-	桑原 崇	昭和38年2月7日生	昭和63年4月 三菱商事株式会社入社 平成16年8月 株式会社エイチアイ入社 平成20年1月 株式会社デジタルフォレスト入社 平成22年8月 当社入社 平成22年8月 株式会社AMS 取締役 平成23年7月 株式会社AMS 取締役副社長 平成23年10月 株式会社AMS 代表取締役社長 平成23年11月 当社 取締役(現任) 平成24年11月 株式会社AMS 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	-	Joon Hyung, Kim	昭和51年9月3日生	平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 代表取締役社長(現任) 平成21年11月 当社 取締役(現任) 平成23年4月 TI Corporation代表取締役社長 (現任) 平成23年7月 TI Communications代表取締役社長 (現任)	(注) 3	-
取締役	-	木村貢大	昭和53年10月16日生	平成10年4月 株式会社エイチアイ入社 平成14年3月 有限会社トラバント設立 取締役 平成16年10月 株式会社トラバントに組織変更 取締役副社長 平成17年5月 当社 取締役(現任) 平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 平成23年6月 GMOゲームセンター株式会社 取締役副社長(現任)	(注) 3	510

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	-	八田武彦	昭和16年6月28日生	昭和39年4月 日本IBM株式会社入社 昭和61年6月 株式会社CSK 取締役 平成2年6月 株式会社神戸鉄鋼所入社 平成12年2月 株式会社コピキタス・ビジネステクノロジー 取締役 平成15年1月 エニーユーザーグローバル株式会社 専務取締役 平成16年4月 株式会社オープンハウス 監査役 平成18年3月 当社 監査役 平成19年4月 日本セルネット株式会社 代表取締役 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成21年3月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 平成23年7月 株式会社AMS 取締役 平成24年11月 株式会社AMS 取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	本郷 洋	昭和22年2月24日生	昭和44年3月 東急建設株式会社入社 平成14年6月 エス・ティ・サービス株式会社 常務取締役 平成19年3月 当社入社 内部監査室長 平成20年6月 当社 常勤監査役(現任) 平成21年5月 株式会社AMS 監査役 平成21年10月 Acrodea Korea, Inc. 監査役 平成24年11月 株式会社AMS 監査役(現任)	(注) 4	3
監査役 (注) 2	-	高畑完正	昭和24年2月16日生	昭和46年4月 和光証券株式会社入社 平成11年6月 同社 執行役員リスク管理部長 平成12年4月 新光証券株式会社 執行役員 リスクマネジメント部長 平成14年6月 株式会社新光総合研究所 常務取締役 平成21年11月 当社 常勤監査役 平成21年11月 株式会社AMS 監査役 平成23年11月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	-	尾原和人	昭和18年10月26日生	昭和37年3月 東急建設株式会社入社 平成5年4月 世紀東急工業株式会社入社 平成13年6月 同社 常勤監査役 平成21年11月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計						12,193

- (注) 1 . 取締役 八田武彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 . 監査役 高畑完正、尾原和人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 . 平成23年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 4 . 平成21年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】



企業統治の体制

a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、株主重視の考え方に立脚し、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の両立を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、取締役会の適時開催、社外取締役による経営モニター機能の充実化、また監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の強化、顧問弁護士等の外部の助言も積極的に取り入れ、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を随時図っていく方針であります。

また当社では、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくため、適時開示の重要性を認識し、情報開示の迅速性・公平性を図るための管理体制の強化も進めてまいります。

b 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。また、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議を設けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。また、図示すると上記のとおりとなります。

1 取締役会

取締役会は、常勤の取締役5名に加え、社外取締役1名及び経営監視を主とする監査役3名で運営されております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する意思決定機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な事項はすべて付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次、取締役会を開催することとなっており、十分な議論の上で経営上の意思決定を行っております。

2 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。その他、監査役は監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取、経営会議の出席を行うとともに、これらの監査結果を、監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

3 経営会議

取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議を毎月1回以上開催しております。その構成は、常勤取締役及び幹部社員による運営となっており、常勤監査役はオブザーバーとして毎回参加しております。

c 企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、常勤取締役、常勤監査役ならびに部門長で構成する経営会議、及び内部統制委員会を連携させることによって、企業統治の強化を図ることができると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

d 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年9月25日の取締役会において「内部統制に関する基本方針」を決議し、平成22年9月22日の取締役会において一部改定しており、この基本方針に基づいて体制の整備を進めております。

以下は、当社の「内部統制に関する基本方針」であります。

記

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、当社グループの取締役、使用人が法令・定款等を遵守する行動を確保するため、行動規範を含む「アクロディアグループ企業憲章」「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、取締役は、自らこれを遵守し、いささかもこれに反する行動を行ってはならない。また、使用人に対しては、その遵守することを周知徹底する責任を負うものとする。

(2) 当社は、内部通報制度を設け、「コンプライアンス規程」に違反行為が行われ、または行われようとしていることを取締役ならびに使用人等が知った際に、通報できる体制を設けることとする。寄せられた事案は、「内部通報規程」に基づき適切に対応し、相談者のプライバシーについては、同規程に従い、厳重に保護する。

(3) 当社は、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、継続して教育研修を実施する。

(4) 当社は、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(1) 当社は、重要な会議の議事録、取締役の職務執行に係る情報を含む重要な文書等は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存管理する。

(2) 取締役の職務の遂行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

3. リスク管理に関する規程その他の体制

(1) 取締役は、全社的なリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させる。

(2) リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定めるとともに、継続的な改善活動を行うとともに、教育研修を適宜実施する。

(3) 事業活動に伴う各種のリスクについては、所管部門長が職務執行の中で管理することを基本とするが、複数の所管部門に係る場合には、管理部管掌取締役が適切に管理統括する。

(4) 全社的なリスクマネジメントの推進及びリスク管理に関する課題抽出とその対応策を協議し、リスクの顕在化による損害を最小限にするための組織として、取締役及び部門長を委員とし、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設ける。なお、監査役は内部統制システムの構築状況を監査するために参加することができる。

(5) 事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築等について「危機管理規程」に定めるとともに、危機発生時には、規程に基づき対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役は、取締役会の機能強化と効率的な運営に努めなければならない。また、取締役は、取締役会及び経営会議等重要な会議において経営判断の原則に基づき意思決定を行う。

(2) 当社は定款及び取締役会規程に基づき、原則月1回、また必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。また、その意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を1名以上置くものとする。

(3)取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規定において責任と権限を明確にし、取締役及び使用人がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範を含む企業憲章を定める。

(2)当社は、当社グループが一体となって事業活動を行い、グループ全体の企業価値を向上させるため、「グループ会社管理規程」を定め、経営管理及び指導育成を行う。

(3)内部監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、グループ会社の業務が適正に行われているかを監査し、その結果を取締役に報告する。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、速やかに設置する。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、会社の信用の著しい低下、業績への重大な影響、法令定款違反等の事実が発生したとき、またはそのおそれがあるときは、速やかに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告をする。また、使用人から監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査役の独立性を担保するため、その過半数を社外監査役とする。

(2)取締役社長及び取締役は、監査役との間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備しなければならない。

(3)監査役が経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる体制を整備する。

(4)内部監査室は、監査役会との協議により監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

e リスク管理体制の整備状況

当社では、自らがおかれている外部環境及び内部要因を適宜分析し、事業上のリスクを取締役会ならびに経営会議において常に把握するとともに、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士から適宜助言を受けて予防策を講じる体制をとっております。現在、リスク情報の一元化の強化に向け管理体制の整備を行っているとともに、経営陣のみならず全社員のリスクに対する認識の周知徹底に努めております。

f 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役 八田武彦及び社外監査役 高畑完正、尾原和人との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織、ならびに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況については以下のとおりであります。

a 内部監査

内部監査は、平成17年4月より、コンプライアンス経営のための内部統制システムとして実施しております。現在、内部監査室を配置しており、構成員は専任の内部監査人1名であります。監査役及び監査法人と連携を取りながら、社内の各業務が経営方針や社内規程、会計基準等に準拠して行われているか、経営的にみて効率よく行われているか、法令を遵守しているかといった観点から、定期的に各部門、子会社から監査担当者を任命し計画的に実施しております。

監査手法につきましては、内部監査規程に基づき、下記の要領で実施しております。

1. 内部監査計画書ならびに監査項目を代表取締役に提出
2. 監査実施前に各被監査部門担当者宛に内部監査実施通知書を提出
3. 監査終了後に代表取締役宛に内部監査報告書を提出
4. 必要に応じて被監査部門担当者には勧告書を提出の上、改善を指示
5. 代表取締役宛に改善報告書の提出
6. 改善状況の確認

b 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、常勤1名、非常勤2名の併せて3名で構成されております。監査役監査といたしましては、取締役の業務執行について厳正な監視を行うことに中心とし、法令順守体制、内部統制状況を、取締役会のほか重要会議に出席、取締役及び実務担当者へのヒアリング、会計監査への立会い、諸書類の閲覧等を通じて実施しております。また、監査法人及び内部監査担当者との連携を図ることにより監

査機能を強化しております。

c 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室長は、監査役に対しましては、内部監査実施の状況を報告するほか、必要に応じて内部監査に立会いを求め、監査手法等について助言・指導を仰いでおります。監査法人とは、四半期及び期末監査時等に協議を行い、監査法人からの指摘懸念事項を内部監査の監査事項に反映させるよう内部監査を通じて現れた問題点を協議し改善に役立てるほか、監査手法等について助言を得るなどにより相互連携の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

a 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役である八田武彦氏とは人的關係、資本關係または取引關係その他の利害關係はありません。社外監査役である高畑完正氏及び尾原和人氏とは人的關係、資本關係または取引關係その他の利害關係はありません。社外取締役である八田武彦氏、社外監査役である高畑完正氏及び尾原和人氏とは、当社と人的關係、資本的關係及び取引關係その他の利害關係について当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

b 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、客觀的な立場から経営に関する助言・指導を行い、取締役会において多様な觀點から議論し経営上の重要な意思決定を行うことにより、企業価値の向上に努めております。また、独立の立場から経営を監督する役割を果たしております。社外監査役は、客觀的な視点と専門家としての知見を有しており、経営の健全性の維持・向上・強化を図っております。また、独立かつ中立の立場から客觀的な監査意見を表明しております。

c 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役である八田武彦氏は、事業法人における豊富な経験・実績・見識を有しており、かつ、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、当社から就任を要請しております。社外監査役である高畑完正氏は、長年にわたる証券業界での業務経験で培われた豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務を行い、また、助言・提言を行っております。社外監査役である尾原和人氏は、長年にわたる事業会社での業務経験で培われた豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務を行い、また、助言・提言を行っております。なお、当社の社外取締役又は社外監査役を選任する際の独立性に関する基準は定めておりませんが、会社法で定める社外取締役や社外監査役、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員要件等をもとに選任しております。

d 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査室及び管理部との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査室と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

役員報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	基本報酬（千円）	対象となる役員の員数（名）
取締役 （社外取締役を除く）	51,985	51,985	3
監査役 （社外監査役を除く）	6,480	6,480	1
社外役員	7,280	7,280	3

（注）当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、取締役2名が無報酬となっていることによりです。

b 役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 0 千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は監査法人 A & A パートナーズと公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する業務に基づく監査契約を締結しており、独立監査人としての立場から、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当社と同監査法人は会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000 万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は進藤直滋氏及び町田眞友氏の 2 名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士 6 名、その他の補助者 3 名であります。

取締役の定数

当社の取締役は 8 名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものです。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年 2 月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第 454 条第 5 項に定める剰余金の配当をいう）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 214,993	3 246,592
受取手形及び売掛金	174,370	197,287
営業未収入金	33,414	29,033
商品	-	12,112
仕掛品	17,397	43,347
その他	27,489	24,143
貸倒引当金	890	754
流動資産合計	466,774	551,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,240	40,277
減価償却累計額	34,912	14,144
建物及び構築物(純額)	21,327	26,132
工具、器具及び備品	140,902	186,183
減価償却累計額	111,651	124,534
工具、器具及び備品(純額)	29,250	61,649
有形固定資産合計	50,578	87,781
無形固定資産		
ソフトウェア	3 768,991	581,665
ソフトウェア仮勘定	63,618	13,684
その他	13	13
無形固定資産合計	832,623	595,362
投資その他の資産		
長期貸付金	375,000	-
投資有価証券	1 402,049	0
長期未収入金	101,903	64,038
その他	117,184	81,648
貸倒引当金	460,070	64,758
投資その他の資産合計	536,067	80,928
固定資産合計	1,419,269	764,072
資産合計	1,886,043	1,315,835

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,673	58,659
短期借入金	³ 566,044	436,000
未払金	³ 332,889	³ 270,277
未払法人税等	10,749	16,038
役員賞与引当金	-	10,000
賞与引当金	-	10,000
ポイント引当金	-	5,938
事業再編損失引当金	43,416	-
その他	135,922	126,694
流動負債合計	1,148,695	933,608
固定負債		
社債	-	149,994
退職給付引当金	31,106	43,480
持分法適用に伴う負債	-	40,067
固定負債合計	31,106	233,543
負債合計	1,179,802	1,167,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,619,794	2,635,259
資本剰余金	2,483,994	2,499,459
利益剰余金	4,493,939	5,060,831
株主資本合計	609,849	73,887
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	54,989	32,867
その他の包括利益累計額合計	54,989	32,867
新株予約権	17,434	16,146
少数株主持分	133,947	91,517
純資産合計	706,241	148,684
負債純資産合計	1,886,043	1,315,835

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高	2,166,813	2,961,446
売上原価	1,657,808	2,528,386
売上総利益	509,004	433,059
販売費及び一般管理費	¹ 1,127,765	¹ 1,009,203
営業損失()	618,760	576,143
営業外収益		
受取利息	4,113	1,764
受取保険金	-	15,000
その他	1,395	529
営業外収益合計	5,509	17,294
営業外費用		
支払利息	15,714	12,199
為替差損	2,398	7,029
株式交付費	3,132	3,868
貸倒引当金繰入額	720	-
持分法による投資損失	43,730	569,398
その他	5,487	15,208
営業外費用合計	71,183	607,703
経常損失()	684,434	1,166,553
特別利益		
持分変動利益	60,385	523,375
投資有価証券売却益	-	38,673
固定資産売却益	² 228	-
貸倒引当金戻入額	3,383	-
事業再編損失引当金戻入額	-	2,507
特別利益合計	63,997	564,556
特別損失		
事務所移転費用	-	30,960
固定資産除却損	³ 7,382	³ 72
投資有価証券評価損	38,766	13,757
減損損失	-	⁶ 16,509
ソフトウェア償却費	⁵ 13,385	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,700	-
課徴金	78,149	-
事務所閉鎖損失	11,527	-
事業再編損失引当金繰入額	43,416	-
関係会社整理損	-	22,513
その他	⁴ 707	-
特別損失合計	197,035	83,812
税金等調整前当期純損失()	817,472	685,810
法人税、住民税及び事業税	6,927	6,772

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
法人税等還付税額	-	20,929
法人税等合計	6,927	14,156
少数株主損益調整前当期純損失 ()	824,400	671,653
少数株主損失 ()	19,905	104,761
当期純損失 ()	804,495	566,892

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	824,400	671,653
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,562	18,316
その他の包括利益合計	3,562	18,316
包括利益	827,963	653,336
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	803,624	544,769
少数株主に係る包括利益	24,338	108,567

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,206,982	2,619,794
当期変動額		
新株の発行	412,811	15,465
当期変動額合計	412,811	15,465
当期末残高	2,619,794	2,635,259
資本剰余金		
当期首残高	2,071,182	2,483,994
当期変動額		
新株の発行	412,811	15,465
当期変動額合計	412,811	15,465
当期末残高	2,483,994	2,499,459
利益剰余金		
当期首残高	3,672,103	4,493,939
当期変動額		
当期純損失()	804,495	566,892
連結子会社の決算期変更に伴う増減	17,340	-
当期変動額合計	821,836	566,892
当期末残高	4,493,939	5,060,831
株主資本合計		
当期首残高	606,061	609,849
当期変動額		
新株の発行	825,623	30,930
当期純損失()	804,495	566,892
連結子会社の決算期変更に伴う増減	17,340	-
当期変動額合計	3,787	535,962
当期末残高	609,849	73,887
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	55,861	54,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	871	22,122
当期変動額合計	871	22,122
当期末残高	54,989	32,867
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,861	54,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	871	22,122
当期変動額合計	871	22,122
当期末残高	54,989	32,867

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
新株予約権		
当期首残高	8,000	17,434
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,434	1,287
当期変動額合計	9,434	1,287
当期末残高	17,434	16,146
少数株主持分		
当期首残高	13,029	133,947
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120,918	42,429
当期変動額合計	120,918	42,429
当期末残高	133,947	91,517
純資産合計		
当期首残高	571,230	706,241
当期変動額		
新株の発行	825,623	30,930
当期純損失（ ）	804,495	566,892
連結子会社の決算期変更に伴う増減	17,340	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131,223	21,595
当期変動額合計	135,011	557,557
当期末残高	706,241	148,684

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	817,472	685,810
減価償却費	601,905	588,135
減損損失	-	16,509
ソフトウェア償却費	13,385	-
のれん償却額	2,912	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,836	246
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	43,416	2,507
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	81
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	10,000
賞与引当金の増減額(は減少)	-	10,000
受取利息及び受取配当金	4,113	1,764
受取保険金	-	15,000
支払利息	15,714	12,199
為替差損益(は益)	2,313	32
株式交付費	3,132	3,868
持分法による投資損益(は益)	43,730	569,398
持分変動損益(は益)	60,385	523,375
投資有価証券売却損益(は益)	-	38,673
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,700	-
課徴金	78,149	-
固定資産除却損	7,382	72
投資有価証券評価損益(は益)	38,766	13,757
有形固定資産売却損益(は益)	228	-
事務所移転費用	-	13,068
関係会社整理損	-	20,624
売上債権の増減額(は増加)	57,746	24,566
たな卸資産の増減額(は増加)	30,988	35,990
仕入債務の増減額(は減少)	34,328	5,495
未払又は未収消費税等の増減額	25,585	8,860
その他	22,044	29,149
小計	22,452	95,479
利息及び配当金の受取額	5,254	1,764
利息の支払額	10,796	15,232
保険金の受取額	-	15,000
課徴金の支払額	7,200	27,000
法人税等の支払額	5,445	6,749
法人税等の還付額	11,569	20,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,069	106,767

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	83,795	50,034
定期預金の払戻による収入	5,057	124,740
有形固定資産の取得による支出	19,595	81,750
無形固定資産の取得による支出	669,187	335,930
投資有価証券の売却による収入	-	188,789
その他	15,373	23,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	782,894	131,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	816,075	26,785
新株予約権の発行による収入	23,850	-
新株予約権の買入消却による支出	8,000	-
少数株主からの払込みによる収入	148,090	473
短期借入金の純増減額（ は減少）	115,863	169,945
長期借入金の返済による支出	12,500	-
社債の発行による収入	-	149,994
社債の償還による支出	5,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	846,653	347,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,758	391
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	27,930	108,898
現金及び現金同等物の期首残高	104,217	134,085
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,937	-
現金及び現金同等物の期末残高	134,085	242,983

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、前連結会計年度において営業損失618,760千円、当期純損失804,495千円、当連結会計年度においても、営業損失576,143千円、当期純損失566,892千円と損失を計上する結果となっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消すべく昨今の携帯電話市場の動向に対応し、端末台数に依存しない収益モデルや事業を開始する等、持続的な成長のための施策を図っております。事業の選択と集中により、従前のミドルウェア事業からの脱却を進め収益改善を図るとともに、成長分野であるスマートフォン事業、コンテンツサービス事業、EC事業に投資を集中させております。また、グループ全体で販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を継続的に進めております。

以下のとおり、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の構造的な見直しを早急に行い、早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策を進めております。

事業の選択と集中

当社グループは、新たに「スマートフォン事業」、「コンテンツサービス事業」、「EC事業」の3つの事業を柱とし、連結業績の向上を図ってまいります。当社グループが関連する携帯電話業界においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへトレンドがシフトし大きく変化する事業環境の下、事業の選択と集中を行い、従来のミドルウェア事業についてはミドルウェア製品開発や受託開発における新規投資を行わず、既存製品のサポートを主業務とし、縮小させてまいります。

当社グループは、従来の製品のライセンスロイヤルティや受託開発を主軸としたビジネスモデルから転換し、携帯電話販売台数の増減に依存しない、ユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるストックビジネスの確立を図っておりますが、今後はさらにスマートフォン事業やコンテンツサービス事業、EC事業の3事業に経営資源を集中させ、各事業の基盤強化と早期成長を推進しております。

スマートフォン事業では、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客とし、「きせかえtouch」、「Acrodea Rights Guard」、「Multi-package Installer for Android」を中心としたソリューションを提供し、安定した収益モデルを構築してまいります。

また、コンテンツサービス事業では、今後さらなる成長が期待されるソーシャル関連市場において、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービス提供を中心とした事業展開を図ります。当社グループではソーシャルコンテンツ配信プラットフォームを提供するとともに、自社コンテンツ配信も行い、事業規模の拡大を図ってまいります。

さらに、当社グループの収益の柱の一つであるEC事業では、成長余地の高い主にアパレルを取り扱うEC市場において、ECフルフィルメントサービスを提供し、順調にその分野での市場シェアを獲得しつつあります。引き続き、さらなる事業規模の拡大と収益向上を推進し、連結ベースでの収益力向上を図ってまいります。

スマートフォン事業の高収益化

「きせかえtouch」を中心とするスマートフォン事業においては、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりを急務とし、これまで新規投資を行ってまいりました。現在、主に「きせかえtouch」、「Multi-package Installer for Android」、「Acrodea Rights Guard」を運用しておりますが、今後は大きな追加投資は行わず、既存顧客からの売上をベースとしたコスト管理を徹底し、収益管理を行ってまいります。あわせて、既存顧客の維持と新規顧客の獲得に向けた施策を実行し、事業規模の拡大と収益力向上を図ってまいります。

コンテンツサービス事業の高収益化

コンテンツサービス事業においては、主にソーシャルゲーム等、コンテンツの提供を行っております。その一つとして、当社ではJFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表 2014 ヒーローズ」を平成23年12月からグリー株式会社が開展するソーシャル・ネットワーク・サービス「GREE」にて提供を開始しており、さらに平成24年7月からはGMOゲームセンター株式会社が展開するAndroid端末向けゲームアプリマーケット「Gゲー」でも開始し、会員数を増やしております。今後もGREE、Gゲーに加え、配信マーケットの横展開を行い、新たなゲームの投入等でゲームラインアップの充実を図ってまいります。

EC事業の拡大

当社連結子会社の株式会社AMSで行っているEC事業においては、顧客数は前期末時点の6社から大幅に増え、平成24年8月31日現在で13社にご利用いただき、28サイト、60ブランドに対してECフルフィルメントサービスを提供しております。新規有名ブランド顧客の順調な獲得と各顧客の売上増加により、順調に事業規模が拡大しております。それに伴ってECの販促手法の多様化、商品の見せ方の工夫などへの対応と大規模システムの安定化に向けた運営・投資を継続的に進めてまいります。引き続き、顧客満足度の向上と新規顧客の獲得を推進し、さらなる事業規模の拡大と収益力向上に努めてまいります。

コスト管理

既存のフィーチャーフォン向けミドルウェア事業は大幅に縮小し、スマートフォン事業、コンテンツサービス事業、EC事業に経営資源を集中させております。販売費及び一般管理費につきましては、平成24年5月に本社を移転し事務所賃料の削減を図るとともに、業務効率化により継続的なコスト削減を行っております。また、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化をさらに進め、引き続き開発効率の改善を図ってまいりま

す。人件費につきましては、引き続き役員報酬並びに従業員の給与に業績連動制を導入し、連動部分については業績に応じて支給することとしております。

財務状況の改善

当社グループは、当連結会計年度においても損失を計上しているため、引き続き手元流動性の低下が見込まれ、財務状況を改善する必要があります。

当社グループの置かれた経営環境の中で安定した収益基盤を構築することが最重要課題であると考えており、市場及び消費者のニーズに迅速に対応し、今後の成長分野であるスマートフォン事業及びコンテンツサービス事業の収益化、並びにEC事業の規模拡大に取り組み、現在の財務状況の改善を図ってまいります。

以上のとおり、グループ全体の経営戦略の抜本的、構造的な見直しによる経営改善施策により、利益及び財務状況の改善を図ってまいります。

しかしながら、スマートフォン事業、コンテンツサービス事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社AMS

Acrodea Korea, Inc.

TI Corporation

TI Communications

TI Communicationsは、新たに設立したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたAcrodea America, Inc.は、平成24年7月31日に解散決議を行ったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

GMOゲームセンター株式会社

GMOゲームセンター株式会社は、12月決算であり、決算日が連結決算日と異なるため平成24年6月末日で仮決算を行い、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な修正を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日

株式会社AMS 8月31日

Acrodea Korea, Inc. 8月31日

TI Corporation 12月31日

TI Communications 12月31日

TI CorporationとTI Communicationsは、連結財務諸表の作成にあたり、平成24年8月末日で仮決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

() 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ. 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

() 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 3～5年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

() 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

() 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

一部の連結子会社は、商品の購入金額に応じて顧客へ付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

() 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の契約

工事完成基準

() 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

() その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
投資有価証券(株式)	355,857千円	-千円

2 偶発債務

(1) 次の関係会社について、取引先との保守契約残高があります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
株式会社AMS(保守契約残高)	13,042千円	-千円
計	13,042	-

(2) 次の関係会社等について、取引先の債権入金及び借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
株式会社AMS(債権入金)	115,106千円	株式会社AMS(債権入金) 168,293千円
	-千円	GMOゲームセンター株式会社(借入金) 395,450千円
計	115,106	計 563,743

3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
現金及び預金	2,148千円	3,608千円
ソフトウェア	19,528千円	-千円
計	21,676千円	3,608千円

(注) 1 前連結会計年度においては、上記、現金及び預金は、取引先に対する未払金1,827千円の担保であり、ソフトウェアについては、短期借入金46,044千円の担保であります。

2 当連結会計年度においては、上記、現金及び預金は、取引先に対する未払金2,434千円の担保であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
役員報酬	145,945千円	124,779千円
給料手当	323,013	245,570
販売手数料	110,588	126,054
減価償却費	20,804	21,426
のれん償却額	2,912	-
貸倒引当金繰入額	8,500	246
役員賞与引当金繰入額	-	10,000
賞与引当金繰入額	-	10,000
退職給付費用	7,127	8,972

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
工具、器具及び備品	218千円	- 千円
車両運搬具	10	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
建物及び構築物	4,775千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,039	72
ソフトウェア	1,567	-

4 その他の特別損失の主な内訳

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
ゴルフ会員権評価損	700千円	- 千円
関係会社株式評価損	7千円	- 千円

5

前連結会計年度(自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)

連結子会社Acrodea Korea, Inc.においてミドルウェア事業の一部から撤退したことにより、計上したものであります。

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,509千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物1,765千円、工具、器具及び備品663千円、ソフトウェア14,080千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.224%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定:

当期発生額	2,052千円
組替調整額	20,369
税効果調整前	18,316
税効果額	-
為替換算調整勘定	18,316
その他の包括利益合計	18,316

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	88,245	28,825		117,070
合計	88,245	28,825		117,070

(変動事由の概要)

第三者割当てによる新株の発行による増加 22,000株
ストック・オプションの行使による増加 100株
新株予約権の行使による増加 6,725株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (第三者割当て) (注)	普通株式	10,000	-	10,000	-	-
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権 (第三者割当て)	普通株式	-	25,000	6,725	18,275	17,434
	合計		10,000	25,000	16,725	18,275	17,434

(注) 第1回新株予約権(第三者割当て)の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	117,070	1,350		118,420
合計	117,070	1,350		118,420

（変動事由の概要）

新株予約権の行使による増加 1,350株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権 （第三者割当て）	普通株式	18,275	-	1,350	16,925	16,146
	合計		18,275	-	1,350	16,925	16,146

（注） 上記の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）
現金及び預金勘定	214,993千円	246,592千円
預入期間が3か月を超える定期預金	80,908	3,608
現金及び現金同等物	134,085	242,983

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

当連結会計年度において、共同新設分割を実施いたしました。

これにより、ソフトウェアが177,773千円、ソフトウェア仮勘定が175,574千円それぞれ減少し、投資有価証券が353,348千円増加しております。

当連結会計年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社AMSがデット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）を実施いたしました。

これにより、短期借入金が299,989千円減少しております。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社において資金繰り計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	214,993	214,993	-
(2) 受取手形及び売掛金	174,370	174,370	-
(3) 営業未収入金	33,414	33,414	-
(4) 長期貸付金	375,000		
貸倒引当金(1)	375,000		
	-	-	-
(5) 長期未収入金	101,903		
貸倒引当金(1)	84,350		
差引	17,553		
事業再編損失引当金(2)	17,553		
	-	-	-
資産計	422,777	422,777	-
(1) 支払手形及び買掛金	59,673	59,673	-
(2) 短期借入金	566,044	566,044	-
(3) 未払金	332,889	332,889	-
(4) 未払法人税等	10,749	10,749	-
負債計	969,356	969,356	-

(1) 長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 株式会社ナッティに対する長期未収入金については、同社が解散決議を行い連結子会社である株式会社AMSが一部事業を譲り受けたことに伴い発生する損失見込額を事業再編損失引当金として計上しているため、これを控除しております。

当連結会計年度（平成24年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	246,592	246,592	-
(2) 受取手形及び売掛金	197,287	197,287	-
(3) 営業未収入金	29,033	29,033	-
(4) 長期未収入金	64,038		
貸倒引当金(1)	64,038		
	-	-	-
資産計	472,914	472,914	-
(1) 支払手形及び買掛金	58,659	58,659	-
(2) 短期借入金	436,000	436,000	-
(3) 未払金	270,277	270,277	-
(4) 未払法人税等	16,038	16,038	-
(5) 社債	149,994	149,994	-
負債計	930,969	930,969	-

(*1)長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業未収入金、(4) 長期未収入金

これらのうち、貸倒懸念債権について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債発行日から連結決算日までの経過期間が短く、連結決算日において同様の社債を発行したとしても利率に変動はないと考えられることから、帳簿価額をもって時価としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
投資有価証券(非上場株式)	402,049	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損13,757千円を計上しております。また、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損38,766千円を計上しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	214,993	-
受取手形及び売掛金	174,370	-
営業未収入金	33,414	-
合計	422,777	-

長期貸付金及び長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	246,592	-
受取手形及び売掛金	197,287	-
営業未収入金	29,033	-
合計	472,914	-

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

4. 社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の株式)について38,766千円の減損処理をおこなっております。

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	188,789	38,673	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	188,789	38,673	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の株式)について13,757千円の減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社Acrodea Korea Inc.とTI Corporation及びTI Communicationsにおいて、現地法令に基づいた退職金規定により発生する退職金要支給額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
退職給付債務(千円)	31,106	43,480
退職給付引当金(千円)	31,106	43,480

退職給付債務の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
退職給付費用(千円)	15,745	19,590
勤務費用(千円)	15,745	19,590

退職給付費用の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 第2回ストック・オプション	平成16年 第3回ストック・オプション	平成17年 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 1名 当社の従業員内定者 1名	当社の監査役 1名 当社の社外協力者 5名	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の取締役、監査役及び 従業員の内定者 14名
ストック・オプション数	普通株式 9,780株	普通株式 100株	普通株式 4,160株
付与日	平成16年8月25日	平成16年8月25日	平成17年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の取締役または従業員(内定者含む)であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年8月25日 至平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成17年8月25日 至平成26年6月30日

	平成17年 第8回ストック・オプション	平成17年 第10回ストック・オプション	平成18年 第14回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 2名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の従業員内定者 3名	当社の取締役 5名 当社の従業員 11名 当社の従業員内定者 11名
ストック・オプション数	普通株式 20株	普通株式 5,300株	普通株式 4,420株
付与日	平成17年8月25日	平成17年9月27日	平成18年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年9月27日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日

	平成18年 第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 4名
ストック・オプション数	普通株式 220株
付与日	平成18年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション	平成17年 第4回 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	360	20	220
	360	20	220

	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	10	1,020	1,810
	10	1,020	1,810

		平成18年 第15回 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		155
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		155

単価情報

	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション	平成17年 第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成18年 第15回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,196,640千円	1,354,240千円
投資有価証券	75,768	60,588
減価償却費	181,695	101,849
貸倒引当金	195,853	23,348
賞与引当金	-	7,602
未払事業税	2,712	3,898
その他	82,246	67,114
繰延税金資産小計	1,734,916	1,618,641
評価性引当額	1,734,916	1,618,641
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年9月1日に開始する連結会計年度から平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)
(事業譲受)

当社連結子会社である株式会社AMSは、平成23年10月1日をもって株式会社ナッティが運営するインターネット通信販売に関する一部事業を譲り受けました。

1. 事業譲受け相手企業の名称及び事業の内容、事業譲受日、企業結合の法的形式、事業譲受企業の名称

(1) 事業譲受け相手企業の名称及び事業の内容

株式会社ナッティ
インターネット通販事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

株式会社ナッティの保有するEC事業に関する人材・ノウハウを活用し、EC事業の成長を加速させていくためであります。

(3) 事業譲受日

平成23年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社ナッティを譲渡会社、株式会社AMSを譲受け会社とする事業譲受け

(5) 事業譲受企業の名称

株式会社AMS

2. 連結財務諸表に含まれている取得した企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年8月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 - 千円

(2) 取得原価の内訳

事業譲受の対価 - 千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

5. 事業譲受け日に受け入れた資産及び負債の内訳及び価額

流動資産	4,152千円
固定資産	130千円
流動負債	-4,283千円
のれん	- 千円
合計	- 千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年8月31日)及び当連結会計年度末(平成24年8月31日)

当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に関わる債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は各事業を統括する組織体制として事業部を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「ミドルウェア事業」、「メディア事業」、「EC事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ミドルウェア事業」は、ミドルウェア製品のライセンス提供、受託開発、コンサルティング等をおこなっております。

「メディア事業」は、携帯サイトの運営、コンテンツ開発支援等をおこなっております。

「EC事業」は、ECフルフィルメントサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は製造原価によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

	報告セグメント			計 (千円)	調整額 (千円) (注)	連結財務諸表 計上額 (千円)
	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)			
売上高						
外部顧客への売上高	1,348,851	3,876	814,085	2,166,813	-	2,166,813
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,348,851	3,876	814,085	2,166,813	-	2,166,813
セグメント損失()	552,075	22,295	44,389	618,760	-	618,760
セグメント資産	2,572,861	51	492,607	3,065,520	1,179,476	1,886,043
その他の項目						
のれんの償却額	2,912	-	-	2,912	-	2,912
減価償却費	505,414	38	96,452	601,905	-	601,905
持分法適用会社への投資額	355,857	-	-	355,857	-	355,857
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	610,062	-	78,719	688,782	-	688,782

(注) 1. セグメント資産の調整額 1,179,476千円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 1,220,144千円及び各セグメントに配賦していない全社資産40,667千円が含まれております。全社資産は当社の現金及び預金であります。

2. セグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)	連結財務諸表 計上額 (千円)
	ミドルウェア事 業 (千円)	メディア 事業 (千円)	E C 事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	831,818	1,049	2,128,578	2,961,446	-	2,961,446
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,342	-	-	1,342	1,342	-
計	833,161	1,049	2,128,578	2,962,788	1,342	2,961,446
セグメント利益（又はセグメン ト損失（ ））	653,948	312	77,217	577,043	899	576,143
セグメント資産	712,756	-	670,142	1,382,898	67,062	1,315,835
その他の項目						
減価償却費	465,875	-	122,260	588,135	-	588,135
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	294,010	-	125,106	419,117	-	419,117

- (注) 1. セグメント資産の調整額 67,062千円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 98,437千円及び各セグメントに配賦していない全社資産31,374千円が含まれております。全社資産は当社の現金及び預金であります。
2. セグメント利益（又はセグメント損失（ ））の調整額899千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. E C 事業については、平成23年10月1日にインターネット通信販売に関する一部事業を譲り受け、自社で運営する通販サイトにおける売上高671,940千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	米国（千円）	韓国（千円）	中国（千円）	計（千円）
2,005,994	20,325	140,332	160	2,166,813

(2) 有形固定資産

日本（千円）	米国（千円）	韓国（千円）	計（千円）
37,459	575	12,543	50,578

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
KDDI株式会社	404,370	ミドルウェア事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	401,889	ミドルウェア事業
マークスタイラー株式会社	400,633	EC事業

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	米国（千円）	韓国（千円）	中国（千円）	計（千円）
2,816,526	9,841	135,055	22	2,961,446

(2) 有形固定資産

日本（千円）	米国（千円）	韓国（千円）	計（千円）
76,030	-	11,751	87,781

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
MARK STYLER株式会社	904,814	EC事業
株式会社エヌ・ティ・ティドコモ	150,624	ミドルウェア事業
KDDI株式会社	145,256	ミドルウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	連結財務諸表計上額 (千円)
減損損失	16,509	-	-	16,509

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	連結財務諸表計上額 (千円)
当期償却額	2,912	-	-	2,912
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	GMOインターネット株式会社 1	東京都渋谷区	3,000,000千円	総合インターネット事業	(被所有) 直接 18.57%	事業提携	関係会社株式の売却 2	48,673	-	-
							売却代金 売却益	12,617	-	-

(注) 1. GMOインターネット株式会社は、当連結会計年度において、影響力の低下を理由に当社を持分法適用範囲から除外しているため、当連結会計年度末日においてはその他の関係会社でなくなっております。なお、上記取引の内容及び取引金額については、関連当事者であった期間の取引について記載しております。
2. 関係会社株式の売却価格は、第三者による株価評価を参考にして交渉により決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	GMOゲームセンター株式会社	東京都渋谷区	100,000千円	ミドルウェア事業	(所有) 直接 49%	ソフトウェアの開発	ソフトウェア開発費	40,849	売掛金	26,937

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針
一般的な取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	GMOゲームセンター株式会社	東京都渋谷区	489,000千円	ミドルウェア事業	(所有) 直接 18.33%	共同事業	債務保証 1	395,450	-	-

(注) 1. GMOゲームセンター株式会社のGMOインターネット株式会社に対する借入金の一部につき債務保証を行ったものであります。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	GMOシステムコンサルティング株式会社	東京都渋谷区	10,000千円	ミドルウェア事業	-	ソフトウェアの開発	外注費の支払	28,970	買掛金	25,767

(注) 1. 上記、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針
一般的な取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	株式会社 paperboy&co. 1	東京都 渋谷区	120,000 千円	サーバーホスティング事業	-	-	関係会社株式の売却	58,408	-	-
							2 売却代金			
							売却益			
その他の関係会社の子会社	GMOアドパートナーズ株式会社 1	東京都 渋谷区	1,301,000 千円	インターネット広告事業	-	-	関係会社株式の売却	48,673	-	-
							2 売却代金			
							売却益			

- (注) 1. 株式会社paperboy&co.及びGMOアドパートナーズ株式会社は、当連結会計年度においてGMOインターネット株式会社がその他の関係会社でなくなったため、当連結会計年度末日においてはその他の関係会社の子会社ではなくっております。なお、上記取引の内容及び取引金額については、関連当事者であった期間の取引について記載しております。
2. 関係会社株式の売却価格は、第三者による株価評価を参考にして交渉により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	株式会社 ナッティ	東京都 港区	450,000 千円	EC事業	(所有) 間接 9%	ECフルフィルメントサービスの提供	商品の仕入代金の立替等	595,729	長期未収入金	38,247 2
							資金の貸付	375,000	長期貸付金	375,000 2

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針
資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
2. 長期未収入金及び長期貸付金に対して貸倒引当金395,693千円及び事業再編損失引当金17,553千円を計上しております。また、当連結会計年度において17,553千円の事業再編損失引当金繰入額を計上しております。
- 前連結会計年度まで持分法適用の範囲に含めておりました株式会社ナッティにつきましては、平成23年9月30日に解散決議を行ったため、持分法適用の範囲から除外しております。

当連結会計年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	村井真一	-	-	株式会社AMS 取締役	-	-	資金の借入	150,000	-	-
							第三者割当増資 1	149,994	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ニューコ・ワン株式会社 2	熊本県 熊本市	100,000 千円	小売業	-	-	社債の発行 3	149,994	社債	149,994
							社債利息の支払 3	368	未払費用	368

- （注） 1. 株式会社AMSが行った第三者割当を、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の手法により1株につき15,457円で引き受けたものであります。
2. 株式会社AMSの役員である村井真一氏が議決権の50.2%を間接保有しております。
3. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、償還条件は期間3年、満期一括償還であります。なお、担保は提供していません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はGMOゲームセンター株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	558,154千円
固定資産合計	594,034千円
流動負債合計	1,889,496千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	737,308千円
売上高	58,844千円
税引前当期純損失（ ）	1,607,858千円
当期純損失（ ）	1,606,073千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり純資産額 4,739.55円	1株当たり純資産額 346.40円
1株当たり当期純損失金額 7,282.94円	1株当たり当期純損失金額 4,801.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(千円)	804,495	566,892
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	804,495	566,892
期中平均株式数(株)	110,463	118,067
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数360個) 第3回新株予約権(新株予約権の数20個) 第4回新株予約権(新株予約権の数220個) 第8回新株予約権(新株予約権の数10個) 第10回新株予約権(新株予約権の数1,020個) 第14回新株予約権(新株予約権の数1,810個) 第15回新株予約権(新株予約権の数155個) 第2回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数18,275個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第2回新株予約権(新株予約権の数360個) 第3回新株予約権(新株予約権の数20個) 第4回新株予約権(新株予約権の数220個) 第8回新株予約権(新株予約権の数10個) 第10回新株予約権(新株予約権の数1,020個) 第14回新株予約権(新株予約権の数1,810個) 第15回新株予約権(新株予約権の数155個) 第2回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数16,925個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)AMS	第1回新株予約権付社債	平成年月日 24.8.1	-	149,994	3.00	なし	平成年月日 27.7.31
合計	-	-	-	149,994	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	15,457
発行価額の総額(千円)	149,994
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成27年7月31日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	149,994	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	566,044	436,000	1.8	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定 のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	566,044	436,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	651,968	1,466,886	2,261,812	2,961,446
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	192,028	207,951	536,358	685,810
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	186,636	195,085	475,099	566,892
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	1,592.87	1,657.34	4,028.01	4,801.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	1,592.87	71.45	2,364.58	775.14

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,667	31,374
売掛金	33,016	46,816
仕掛品	3,989	16,529
前払費用	12,393	8,928
関係会社短期貸付金	12,000	98,000
その他	9,985	3,443
貸倒引当金	890	754
流動資産合計	111,162	204,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,846	7,333
減価償却累計額	25,030	668
建物(純額)	14,815	6,664
工具、器具及び備品	100,407	94,808
減価償却累計額	93,330	92,178
工具、器具及び備品(純額)	7,077	2,630
有形固定資産合計	21,893	9,295
無形固定資産		
ソフトウェア	520,394	386,098
ソフトウェア仮勘定	44,058	-
その他	13	13
無形固定資産合計	564,466	386,111
投資その他の資産		
投資有価証券	46,191	0
関係会社株式	353,348	237,969
関係会社長期貸付金	1,275,674	60,000
ゴルフ会員権	24,857	24,857
差入保証金	52,857	9,258
長期未収入金	46,656	47,038
貸倒引当金	1,058,092	107,758
投資その他の資産合計	741,493	271,365
固定資産合計	1,327,852	666,771
資産合計	1,439,014	871,109

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,660	23,111
短期借入金	2 566,044	436,000
未払金	182,548	75,300
未払費用	29,677	23,965
未払法人税等	9,127	9,224
前受金	7,339	12,841
預り金	10,432	4,707
流動負債合計	856,828	585,149
負債合計	856,828	585,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,619,794	2,635,259
資本剰余金		
資本準備金	2,483,994	2,499,459
資本剰余金合計	2,483,994	2,499,459
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,539,036	4,864,905
利益剰余金合計	4,539,036	4,864,905
株主資本合計	564,752	269,813
新株予約権	17,434	16,146
純資産合計	582,186	285,959
負債純資産合計	1,439,014	871,109

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高	1,196,838	622,403
売上原価	760,091	722,270
売上総利益又は売上総損失()	436,746	99,866
販売費及び一般管理費	¹ 857,202	¹ 450,105
営業損失()	420,456	549,971
営業外収益		
受取利息	⁴ 19,277	⁴ 10,457
受取保険金	-	15,000
その他	468	185
営業外収益合計	19,745	25,642
営業外費用		
支払利息	15,447	11,373
社債利息	4	-
株式交付費	3,132	268
為替差損	542	2,898
延滞金	4,827	8,891
貸倒引当金繰入額	720	-
貸倒損失	-	3,674
その他	-	898
営業外費用合計	24,675	28,005
経常損失()	425,385	552,334
特別利益		
関係会社株式売却益	-	40,976
固定資産売却益	² 218	-
貸倒引当金戻入額	3,383	⁴ 230,715
特別利益合計	3,601	271,691
特別損失		
事務所移転費用	-	23,569
投資有価証券評価損	38,766	13,757
関係会社株式評価損	141,280	-
減損損失	-	⁵ 16,509
貸倒引当金繰入額	⁴ 184,028	-
課徴金	78,149	-
事務所閉鎖損失	11,527	-
関係会社整理損	-	7,592
その他	³ 4,400	-
特別損失合計	458,152	61,428
税引前当期純損失()	879,937	342,070
法人税、住民税及び事業税	6,609	4,727
法人税等還付税額	-	20,929
法人税等合計	6,609	16,201
当期純損失()	886,547	325,869

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)		当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	480,197	53.6	275,326	45.4
外注費		283,878	31.7	255,617	42.2
経費	3	130,992	14.6	74,882	12.4
当期総製造費用		895,069	100.0	605,825	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	14,936		3,989	
他勘定受入高		457,060		393,907	
合計		1,367,065		1,003,722	
期末仕掛品たな卸高	4	3,989		16,529	
他勘定振替高		602,984		264,923	
当期売上原価		760,091		722,270	

(注)

	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
1 原価計算の方法	個別原価計算に基づく原価法	個別原価計算に基づく原価法
2 主な経費の内訳	業務委託費 22,868 千円 地代家賃 53,001 千円 旅費交通費 4,333 千円 EDP費 13,298 千円	業務委託費 3,063 千円 地代家賃 33,958 千円 旅費交通費 3,348 千円 EDP費 6,309 千円 通信運搬費 7,682 千円
3 他勘定受入高の内訳	ソフトウェア償却費 457,060 千円	ソフトウェア償却費 393,907 千円
4 他勘定振替高の内訳	販売促進費への振替高 13,711 千円 ソフトウェア仮勘定への振替高 589,273 千円	販売促進費への振替高 6,688 千円 ソフトウェア仮勘定への振替高 254,206 千円
		その他 4,029 千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,206,982	2,619,794
当期変動額		
新株の発行	412,811	15,465
当期変動額合計	412,811	15,465
当期末残高	2,619,794	2,635,259
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,071,182	2,483,994
当期変動額		
新株の発行	412,811	15,465
当期変動額合計	412,811	15,465
当期末残高	2,483,994	2,499,459
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,652,489	4,539,036
当期変動額		
当期純損失()	886,547	325,869
当期変動額合計	886,547	325,869
当期末残高	4,539,036	4,864,905
株主資本合計		
当期首残高	625,675	564,752
当期変動額		
新株の発行	825,623	30,930
当期純損失()	886,547	325,869
当期変動額合計	60,923	294,938
当期末残高	564,752	269,813
新株予約権		
当期首残高	8,000	17,434
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,434	1,287
当期変動額合計	9,434	1,287
当期末残高	17,434	16,146

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
純資産合計		
当期首残高	633,675	582,186
当期変動額		
新株の発行	825,623	30,930
当期純損失 ()	886,547	325,869
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9,434	1,287
当期変動額合計	51,489	296,226
当期末残高	582,186	285,959

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、前事業年度において営業損失420,456千円、当期純損失886,547千円、当事業年度においても、営業損失549,971千円、当期純損失325,869千円と損失を計上する結果となっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、これらの状況を解消すべく昨今の当社の属する携帯電話市場の動向に対応し、端末台数に依存しない収益モデルや事業を開始する等、持続的な成長のための施策を図っております。事業の選択と集中により、従前のミドルウェア事業からの脱却を進め収益改善を図るとともに、成長分野であるスマートフォン事業、コンテンツサービス事業に投資を集中させております。また、販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を継続的に進めております。

以下のとおり、当社では、厳しい事業環境における経営戦略の構造的な見直しを早急に行い、早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策を進めております。

事業の選択と集中

当社は、新たに「スマートフォン事業」、「コンテンツサービス事業」を柱とし、業績の向上を図ってまいります。当社が関連する携帯電話業界においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへトレンドがシフトし大きく変化する事業環境の下、事業の選択と集中を行い、従来のミドルウェア事業についてはミドルウェア製品開発や受託開発における新規投資を行わず、既存製品のサポートを主業務とし、縮小させてまいります。

当社は、従来の製品のライセンスロイヤリティや受託開発を主軸としたビジネスモデルから転換し、携帯電話販売台数の増減に依存しない、ユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるストックビジネスの確立を図っておりますが、今後はさらにスマートフォン事業やコンテンツサービス事業に経営資源を集中させ、各事業の基盤強化と早期成長を推進しております。

スマートフォン事業では、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客とし、「きせかえtouch」、「Acrodea Rights Guard」、「Multi-package Installer for Android」を中心としたソリューションを提供し、安定した収益モデルを構築してまいります。

また、コンテンツサービス事業では、今後さらなる成長が期待されるソーシャル関連市場において、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービス提供を中心とした事業展開を図ります。当社ではソーシャルコンテンツ配信プラットフォームを提供するとともに、自社コンテンツ配信も行い、事業規模の拡大を図ってまいります。

スマートフォン事業の高収益化

「きせかえtouch」を中心とするスマートフォン事業においては、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりを急務とし、これまで新規投資を行ってまいりました。現在、主に「きせかえtouch」、「Multi-package Installer for Android」、「Acrodea Rights Guard」を運用しておりますが、今後は大きな追加投資は行わず、既存顧客からの売上をベースとしたコスト管理を徹底し、収益管理を行ってまいります。あわせて、既存顧客の維持と新規顧客の獲得に向けた施策を実行し、事業規模の拡大と収益力向上を図ってまいります。

コンテンツサービス事業の高収益化

コンテンツサービス事業においては、主にソーシャルゲーム等、コンテンツの提供を行っております。その一つとして、当社ではJFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表 2014 ヒーローズ」を平成23年12月からグリー株式会社が展開するソーシャル・ネットワーク・サービス「GREE」にて提供を開始しており、さらに平成24年7月からはGMOゲームセンター株式会社が展開するAndroid端末向けゲームアプリマーケット「Gゲー」でも開始し、会員数を増やしております。今後もGREE、Gゲーに加え、配信マーケットの横展開を行い、新たなゲームの投入等でゲームラインアップの充実を図ってまいります。

コスト管理

既存のフィーチャーフォン向けミドルウェア事業は大幅に縮小し、スマートフォン事業、コンテンツサービス事業に経営資源を集中させております。販売費及び一般管理費につきましては、平成24年5月に本社を移転し事務所賃料の削減を図るとともに、業務効率化により継続的なコスト削減を行っております。また、開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化をさらに進め、引き続き開発効率の改善を図ってまいります。人件費につきましては、引き続き役員報酬並びに従業員の給与に業績連動制を導入し、連動部分については業績に応じて支給することとしております。

財務状況の改善

当社は、当事業年度においても損失を計上しているため、引き続き手元流動性の低下が見込まれ、運転資金を調達し、財務状況を改善する必要があります。

当社の置かれた経営環境の中で安定した収益基盤を構築することが最重要課題であり、市場及び消費者のニーズに迅速に対応し、今後の成長分野であるスマートフォン事業及びコンテンツサービス事業の収益化に取り組むとともに、現在の財務状況の改善を図るため、早急に資金を調達する必要があると考えております。子会社である株式会社AMSのEC事業が順調に推移していることから、当社の株式会社AMSへの貸付金を早期に回収し、資金を調達する予定です。

以上のとおり、当社の経営戦略の抜本的、構造的な見直しによる経営改善施策により、利益及び財務状況の改善を図ってまいります。

しかしながら、スマートフォン事業、コンテンツサービス事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性

があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～5年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた7,339千円は、「前受金」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた43,166千円は、「投資有価証券評価損」38,766千円、「その他」4,400千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 次の関係会社について、取引先との保守契約残高があります。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
株式会社AMS(保守契約 残高)	13,042千円	-千円

(2) 次の関係会社等について、未払債務及び借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
株式会社AMS(未払債務)	12,142千円	株式会社AMS(未払債務) 9,116千円
	-千円	GMOゲームセンター株式会社 (借入金) 395,450千円
計	12,142	計 404,566

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
ソフトウェア	19,528千円	-千円

(注) 前事業年度においては、上記、ソフトウェアについては、短期借入金46,044千円の担保であります。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度69%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
役員報酬	101,172千円	57,828千円
給料手当	225,893	84,537
販売手数料	110,930	79,775
支払報酬	102,092	36,957
広告宣伝費	22,922	22,871
業務委託費	68,631	20,577
のれん償却額	3,119	-
減価償却費	15,412	14,565
貸倒引当金繰入額	-	246

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
工具、器具及び備品	218千円	- 千円

3 その他の特別損失の主な内訳

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,700千円	- 千円
ゴルフ会員権評価損	700千円	- 千円

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
営業外損益		
受取利息	19,209千円	10,445千円
特別損益		
貸倒引当金戻入額	- 千円	230,715千円
貸倒引当金繰入額	184,028千円	- 千円

5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	建物 工具、器具及び備品 ソフトウェア

当社は、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,509千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,765千円、工具、器具及び備品663千円、ソフトウェア14,080千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.224%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）
自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式237,969千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式353,348千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	699,054千円	955,999千円
投資有価証券	75,768	60,588
関係会社株式	543,522	604,167
減価償却費	135,611	74,366
貸倒引当金	430,899	38,673
未払事業所税	2,170	2,061
その他	8,369	30,915
繰延税金資産小計	1,895,397	1,766,772
評価性引当額	1,895,397	1,766,772
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年8月31日)及び当事業年度末(平成24年8月31日)

当社は本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
1株当たり純資産額 4,824.05 円	1株当たり純資産額 2,278.44 円
1株当たり当期純損失金額 8,025.74 円	1株当たり当期純損失金額 2,760.03 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(千円)	886,547	325,869
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	886,547	325,869
期中平均株式数(株)	110,463	118,067
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数360個) 第3回新株予約権(新株予約権の数20個) 第4回新株予約権(新株予約権の数220個) 第8回新株予約権(新株予約権の数10個) 第10回新株予約権(新株予約権の数1,020個) 第14回新株予約権(新株予約権の数1,810個) 第15回新株予約権(新株予約権の数155個) 第2回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数18,275個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第2回新株予約権(新株予約権の数360個) 第3回新株予約権(新株予約権の数20個) 第4回新株予約権(新株予約権の数220個) 第8回新株予約権(新株予約権の数10個) 第10回新株予約権(新株予約権の数1,020個) 第14回新株予約権(新株予約権の数1,810個) 第15回新株予約権(新株予約権の数155個) 第2回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数16,925個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	39,846	9,098	41,611 (1,765)	7,333	668	2,893	6,664
工具、器具及び備品	100,407	753	6,352 (663)	94,808	92,178	4,059	2,630
有形固定資産計	140,254	9,851	47,963 (2,428)	102,141	92,847	6,952	9,295
無形固定資産							
ソフトウェア	3,105,916	297,195	14,080 (14,080)	3,389,031	3,002,933	417,411	386,098
ソフトウェア仮勘定	44,058	253,137	297,195	-	-	-	-
その他	13	-	-	13	-	-	13
無形固定資産計	3,149,988	550,332	311,275 (14,080)	3,389,044	3,002,933	417,411	386,111

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	事務所移転に伴う内装工事費用	9,098千円
	減少額	事務所移転に伴う除却及び売却	39,846千円
工具、器具及び備品	増加額	PC等備品の取得	753千円
	減少額	事務所移転に伴う除却及び売却	5,688千円
ソフトウェア	増加額	市場販売目的ソフトウェア	
		VIVID UI	124,060千円
		ソーシャルゲーム	54,951千円
		きせかえtouch	40,660千円
		自社利用目的ソフトウェア	43,599千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,058,982	1,136	720,000	231,605	108,512

(注) 当期減少額(目的使用)は、子会社に対するデット・エクイティ・スワップ実施によるものであり、
当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収可能性の見直しによる
戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	31
預金	
普通預金	31,342
合計	31,374

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	17,300
東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社	10,815
グリー株式会社	7,497
ソフトバンクモバイル株式会社	4,038
株式会社ヤマハミュージックメディア	1,235
その他	5,930
合計	46,816

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
33,016	653,417	639,617	46,816	93.2	22

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
製造継続中の受託案件	16,529
合計	16,529

二．関係会社短期貸付金

品目	金額(千円)
株式会社AMS	98,000
合計	98,000

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（千円）
GMOゲームセンター株式会社	237,969
合計	237,969

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
Acrodea Korea, Inc.	60,000
合計	60,000

ハ．長期未収入金

相手先	金額（千円）
株式会社アミューズイングコーポレーション	38,023
X-Road	8,842
Suzhou TianPing Advanced Digital Technologies Ltd.	172
合計	47,038

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
Ocean Observations	10,800
株式会社人響社	3,764
GMOシステムコンサルティング株式会社	2,224
株式会社エンターモーション	1,788
フランクアート株式会社	1,471
その他	3,062
合計	23,111

ロ．短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社みずほ銀行	436,000
合計	436,000

ハ．未払金

相手先	金額（千円）
課徴金（金融庁）	43,949
株式会社博報堂	5,250
グリー株式会社	2,931
株式会社ヤナセ	2,748
その他	20,419
合計	75,300

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.acrodea.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）平成23年11月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年11月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）平成24年1月13日関東財務局長に提出

第8期第2四半期（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）平成24年4月13日関東財務局長に提出

第8期第3四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）平成24年7月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年10月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（事業譲受）に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月27日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 進藤直滋 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田眞友 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業的前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失618,760千円、当期純損失804,495千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失576,143千円、当期純損失566,892千円を計上していることから、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクロディアの平成24年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アクロディアが平成24年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年11月27日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 進藤直滋 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田眞友 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失420,456千円、当期純損失886,547千円を計上し、当事業年度においても営業損失549,971千円、当期純損失325,869千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。